平成 26 年 3 月 14 日 (金曜日)

平成26年度当初予算審查特別委員会会議録

(第3日目)

平成26年3月14日(金曜日)

出席	議員	(1	名)

議 長 星 喜美男 君

出席委員(15名)

委員長 三浦清人君

副委員長 髙 橋 兼 次 君

委員後藤伸太郎君

及川幸子君

村 岡 賢 一 君

佐藤 宣明 君

山内昇一君

西條 栄 福 君

山内孝樹君

佐藤 正明 君

小野寺 久 幸 君

今 野 雄 紀 君

阿 部 建 君

菅 原 辰 雄 君

後藤清喜君

欠席委員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐 藤 仁 君 副 町 長 遠 藤 健 治君 会計管理者兼出納室長 藤 秀 君 佐 総 務 長 三 課 浦 清 隆 君 長 企 画 課 冏 部 俊 光君 町民税務課長 佐 藤 則 君 和 保健福祉課長 最 知 明 広 君 環境対策課長 千 葉 晴 敏 君

	産業	善 振	興	課	長		佐	藤		通	君
		振 頻 林 行					高	橋	_	清	君
	建	設	課		長		三	浦		孝	君
	危格	幾 管	理	課	長		佐々	·木	三	郎	君
	復 興	事 業	推划	生 課	長		及	Ш		明	君
	復	東 用	地	課	長		佐	藤	孝	志	君
	復興	市街堆	也整	備課	.長		沼	澤	広	信	君
	上下	水道	事業	* 所	長		三	浦	源一	-郎	君
	総は地域		所活	長課	兼長		佐	藤	広	志	君
	総合支所町民福祉課				長		菅	原	みよ	にし	君
	公立	志津川	病院	事務	長		横	山	孝	明	君
	総	务 課	長	補	佐		三	浦		浩	君
	総 務 財	課 上 政	席宝		兼長		佐	藤	宏	明	君
教育委	美員会	部局									
	教	丰	Ĩ		長		佐	藤	達	朗	君
	教育	育 総	務	課	長		芳	賀	俊	幸	君
	生	重 学	習	課	長		及	JII	庄	弥	君
監査委	秦員部	司									
	代表	長 監	查	委	員		首	藤	勝	助	君
	事	務	局		長		阿	部	敏	克	君
選挙管理委員会部局											
	書記			長		三	浦	清	隆	君	
農業委員会部局											
	事	務	局		長		高	橋	_	清	君

事務局職員出席者

 事 務 局 長
 阿 部 敏 克

 主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長
 三 浦 勝 美

 午前10時00分 開会

○委員長(三浦清人君) おはようございます。特別委員会3日目であります。本日も活発な御 質疑を期待いたします。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年 度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する細部説明及び質疑が途中でありますので、続行いたします。

3款民生費、56ページから75ページに対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。

きのうに続きまして、臨時職員の募集についてお伺いします。

募集の締め切りがちょうどきょうのようですので、まだ確定はしていないと思うんですけれども、今の応募状況を教えていただきたいのと、聞いたところによりますと、発掘調査の調査業務、中央区の分は終わったということなのですけど、新たにどこかやる予定なのでしょうか。それと、この部分の募集人員が15人なのですけれども、相当多くの人が応募していらっしゃるということです。その辺の状況をお知らせください。

- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。
- ○総務課長(三浦清隆君) 臨時職員の全体的な形につきましては、総務課では掌握してございません。なぜかと申しますと、それぞれの所管課のほうで受け付けてございますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(及川庄弥君) 発掘調査の15名ということなのですが、新井田の遺跡の調査の ほうはほぼ終了なのですが、一部買収ならないところがありまして、そこが若干調査残って いますし、あと、報告書の作成の関係で、若干作業員さん方にも協力いただくと。

それから、26年度、後で出てきますけれども、国道とか、三陸道もそうなのですが、その関係で遺跡に係る箇所が10カ所近くあります。圃場整備も含めましてです。それと、あとは個人の住宅とか、あるいは会社の敷地に係る調査も若干予想されますので、その分でございます。

- あと、募集して1日目で、発掘調査のほうは人気があるといいますか、1日で15名はオーバーしました。
- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。総務課で把握してないというのですが、それはどこで把握 しているの。
- ○総務課長(三浦清隆君) それぞれの所管課に申し込みがされていますので、その事業ごとに それぞれの担当課長に答弁していただきます。
- ○委員長(三浦清人君) では、それぞれの担当課長が答弁。建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 建設課では、仮設住宅の管理の補助、それから町道関係の維持補修 という2件を募集しております。現在のところ募集人員に、定員には達する申し込みが来て おります。仮設住宅が4名、町道の維持管理が8名ということで募集をしております。それ ぞれ定員に達しております。
- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 本課では、保健福祉課本課のほうの臨時職員、それから保育所、 保育園、子育て、放課後児童クラブ、そういった形で募集をさせていただいております。保 育所、保育園については、きょうまでというようなことなので、ちょっとまだ情報が入って おりませんが、それ以外の部分については申し込みは定員に達しておるというようなことの 報告はいただいております。
- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 環境対策課で事務補助員として1名募集しております。現在3 名の応募がございます。
- ○委員長(三浦清人君) 局長。
- ○事務局長(阿部敏克君) 議会事務局でも緊急雇用として臨時職員1名募集しておりますが、 きょうまでの締め切りですが、現在のところまだ応募はございません。
- ○委員長(三浦清人君) 病院事務長。
- ○公立志津川病院事務長(横山孝明君) 病院のほうでも臨時職員の今募集をかけておりまして、 きょうまでの締め切りということになっています。看護補助者、それから維持業務の補助者、 それから運転手というふうに募集をかけております。本日締め切りなので、本日締め切って、 面接を行う予定でございます。
- ○委員長(三浦清人君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(芳賀俊幸君) 教育総務課でも、学校の教員補助について募集をかけておりま

す。きょうまでの締め切りということで、まだ詳しい情報は入っておりませんけれども、一 応学校のほうには何人かからの問い合わせはあるようだというようなことでございます。

- ○委員長(三浦清人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 産業振興課では、無料職業紹介所の臨時職員と一般の事務補助員1名、計2名を募集しておりまして、今のところ3名の応募があるようでございます。
- ○委員長(三浦清人君) あとはないですね。小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 さっき言いました発掘調査なんですけれども、かなりのオーバーということ のようですけれども、今のいろいろ課長さん方の話では、達成したところ、まだ来ていない ところあるようですけれども、多分今回採用されない方が相当数出るのではないかと思いますが、その方たちの再雇用というか、雇用についての今後の対策がありましたら伺いたいと 思います。
- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。
- ○総務課長(三浦清隆君) 必要な事業量に応じて、正規の職員が足らない場合は臨時雇用を使 うという手段しかございませんので、事業の多寡に応じて、今後もそれなりの対応をしてま いりたいというふうに考えてございます。
- ○委員長(三浦清人君) 小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 発掘調査に応募された方の人数、もしわかりましたらお教えいただけば。
- ○委員長(三浦清人君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(及川庄弥君) 1日目でオーバーしているということは聞いていたんですけれ ど、まだ最終的にはわかりません。
- ○委員長(三浦清人君) よろしいですか。小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 聞いたところによりますと、100人とかというかなりの、そこは間違いないでしょうか。
- ○委員長(三浦清人君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(及川庄弥君) まだ人数はわかりませんが、そんなにはいってないと思います。
- ○委員長(三浦清人君) ほかに。佐藤宣明委員。
- ○佐藤宣明委員 おはようございます。8番でございます。

1点だけお伺いしたいと思います。ページは68ページ。児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金445万で認可外保育施設の運営費補助金と事業所内保育事業補助金、それぞれ計上されておるところでございますが、前年度比で相当な額が増額になっておるというふうな額に

見受けられました。それでその補助金の増嵩の背景というか、経緯をお聞かせください。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) これにつきましては、認可外の保育施設運営費補助金ということで、入谷東幼児園への補助金になります。入谷東幼児園につきましては、震災前より町に対しまして少子化の影響等により園児が減少していると。助成金のあり方について見直しをお願いできないかというようなご要望がございました。町としても、入谷地区の保育行政全般を担っていただいているというような観点からいろいろ検討してまいったのですが、今年度宮城県の市町村振興総合補助金というのがございます。その制度の中に低年齢児保育施設助成事業というメニューがございまして、本年度からその事業において県のほうから2分の1の補助が受けられるという見込みが立ちましたので、そちらの補助金を活用しまして増額をしたということでございます。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(三浦清人君) 佐藤委員。
- ○佐藤宣明委員 事業所内保育事業も相当伸びておりますよね。これはどういうようなのか。そ の辺どうですか。
- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 事業所内保育事業補助金につきましても、マリンパル、観洋さんでやっている託児所といいますか、そういう形なのですが、同様の事業を導入いたしまして、そちらのほうで増額をさせていただくというようなことでございます。
- ○委員長(三浦清人君) 佐藤委員。
- ○佐藤宣明委員 この幼児教育というか保育事業というか、非常に我が町の復興していくプロセス、将来への人材の確保の観点から重要な分野だというふうに認識しておるわけでございますが、今後の継続性というのはどうなのでしょうか。今年度に限りなのか、それとも県の振興補助金ですか、それが今度とも継続されるのか。昨年ですか、民生教育常任委員会の中で所管事務調査した中では、相当、特に入谷東幼児園につきましてですが、非常にこれまでも入谷地区の中においては、保育所的あるいは幼稚園というふうな機能の中で、非常に、ましてや過疎化がどんどん進むという中で、非常に窮地に追い込まれているという実態を調査いたしました。そういう観点から、非常にタイムリーな配慮ではなかろうかというふうに思うわけでございますが、今後の継続性がどうなのか、その辺だけ確認しておきたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 予算の説明の際にお話をさせていただきましたが、27年の4月

から子ども・子育て施行法といいますか、法律が新たに施行されます。その中で、今回子ども・子育て会議を新年度に立ち上げまして、町全般の保育についていろいろな形で議論をさせていただく、そういう場を設けましたので、それも含めまして全般的にご意見を頂戴して、その辺の施策に反映をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。また、振興総合補助金につきましては、基本的には継続をする見込みというようなことは聞いておりますので、できればそちらのほうの事業を活用しながら補助をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) ほかに。山内昇一委員。
- ○山内昇一委員 おはようございます。2つほどお願いしたいと思います。

63ページ、地域いきいき支援体制づくり事業委託料、これについてお尋ねしたいと思います。 近年、仮設住宅等におきまして、生活不活発病と言われるものがありまして、その辺の動向 といいますか、その辺簡単にお願いしたいと思います。

それから、75ページの災害救助費です。12節の応急仮設住宅受水槽の点検といいますか、そういったことの手数料について、内容的なものがどうなっているか。その受水槽、簡易防火施設だと思いますが、そういったことの現在の様子といいますか、そういったことがわかりましたらお願いします。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 1点目の地域いきいき支援体制づくり事業委託料の関係でございます。これにつきましては、今委員おっしゃられたように、生活不活発病予防の調査の関係、それから、いきいき支援事業というようなことで、介護認定にならないように予防事業として、そういう方々にお寄りいただいて、軽い軽運動と申しますか、そういった運動したり、あるいは生活習慣について考えるというような、そういう研修会をしたりと、そういうことの事業を展開しながらなるべく介護認定にならないようにしましょうというような事業をしているという内容でございます。
- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 受水槽につきましては、私のほうからご説明をしたいと思います。 現在、応急仮設住宅の中で61基の受水槽がございます。これにつきましては上水道の飲料水 を貯水しておくタンクでございます。13節にも同じようなものが載っておりますが、13節の ほうにつきましては、水道水の中に微粒なごみといいますか、そういうものが入っておりま して、1年間使用しますとそれがたまってくるということで、1年に1度清掃をしておりま

す。それのほかに有効貯水量が5トンを超えるものにつきましては、年1回の法定点検が義務づけられておりますので、それが49基ございます。それらの点検費用でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 山内委員。
- ○山内昇一委員 近年、仮設住宅でお暮らしの町民の皆さんも、また、当分の間仮設暮らしということで、生活に対するストレスといったことで、体調を崩されたり、あるいは寄る年波といいますか、年齢も高くなってくるでしょうから、そういったことで生活不活発病等も多いと思います。全国的に仮設暮らしの人は多いのでしょうけれど。当町におきましても、そういったことの中で、認定にならないような、さっき課長お話ししましたが、そういった軽い運動とか、そういった指導とか、そういったことは大変有効だと思います。現在、そういったことの講習とかおやりの中で、当初から今までの経過といいますか、人数的にどういった効果が出ているのか、少なくなっていれば結構なのですが、その辺もしおわかりでしたらお願いします。

それから、受水槽の件ですが、さっき課長お話ししました61基、上水道を利用している部分があるそうですが、それ以外に5トンを超えるものですか、法定点検が必要だというものが49基あるとお話ししましたが、いずれ仮設暮らしのことなのですが、町内56世帯の中で、仮設住宅があるわけですが、そういった中で、例えば女川で先月、69歳の女性の方が火災に遭ったということが報道されております。そういった中で、やはり初期消火といいますか、安全・安心な生活を提供する行政側でもそういったことを重視して、そういった受水槽の点検あるいは設置ということは大変有効だったと思いますが、幸い町内ではそういったことは起きておりませんが、今後そういったことのさらなる点検あるいは整備、それから受水槽とかそういったものの耐用年数とか、そんなに壊れるものではないと思いますが、そういったことがもしおわかりでしたらお願いします。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) いわゆる生活機能調査というようなことで、これにつきましては、生活不活発病予防の関係で24年度から継続をして行っております。時系列的にどういう形になっているのかという調査を含めて、機能低下が本当にあるのかと。特に高齢者の方々についての機能低下の調査をしているというような実態でございます。今年度はまだ報告書が参っていないのですが、昨年度の時点で、生活不活発いわゆる機能低下が見られるような方は3割いらっしゃると。3割以上に達しているというような報告を受けております。3割

の方は、震災以降、そういう仮設に入られて、どうしても生活が不活発になってしまう、そういう傾向にあると。その方が3割というようなことでございますので、この数が多いか少ないかと言われれば、やはり多いのかなというふうには感じております。今後その辺の機能調査も含めて、継続的に実施をしていきながら、できればその3割を何とか2割、1割というような形にしていきたいと、そういうふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 受水槽はあくまで飲料水をためておくタンクでございます。本来は、20戸、30戸と仮設住宅ございますので、それに合わせた給水管を布設しなければならないのですけれども、その辺と対応ができないということで、いずれ影響ないように一時的にためておくという部分でございまして、防火水槽とはまた別なものになります。そのために安全を確保するために年に1回の清掃、それから法定点検が必要だということで義務づけられていますので、今回予算を計上しているところでございます。

お話にありました火災の対応につきましては、それぞれ仮設の防火水槽、必要な団地につきましては整備をしているというふうに考えておりますし、本日の三陸新報をごらんになった方がもしいらっしゃれば、火災対策といたしまして、消火器メーカーさんから室内用の自動消火装置を高齢者の単独世帯、夫婦世帯に、今のところ予定としては100基ほど設置をすることで作業をしているところでございます。多分4月の半ばまで作業はかかりますけれども、それで一定の安全は確保していきたいと考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 山内委員。
- 〇山内昇一委員 わかりました。そういった中で仮設暮らしの方々の、町民の皆さんのそういう 指導で、幾らでもそのパーセンテージを少なくして、町民が元気が出る方向に指導といいま すか、方向づけができるであればぜひお願いしたいと。やはり内面からのストレスとか、あ るいはそういった体力的な落ち込みというのは、今後のまちづくりにおいては非常にマイナ ス面がありますし、町民の皆さんが元気が出なければ、新しいまちづくりは到底輝きを増し ません。そういった中でやはりそういった指導は大切かなと思います。ハードの面ももちろ ん大切ですが、こういった面も、同僚議員も何かおっしゃっているようですが、私も同感だ と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、受水槽のことで、私も焦点ぼけだったと思いますが、実は先ほど課長お話しした とおり、某メーカーのほうで56世帯の100世帯ですか、寄附といいますか設置したといったこ と、私も読みました。そういった中で、ひとり暮らし、あるいはそういった高齢者の世帯が 本町で大体何人ぐらいいるのかなと思いまして、100世帯の設置が今回提供していただけるというのは大変ありがたいのですが、追加でそのメーカーさんがまた次年度あるいはそういった提供をしていただければよろしいのですが、本町の高齢者世帯の不足の分というのはどれくらいあるのかと思いまして、お尋ねしたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 今回、メーカーさんからお話いただいたのは、消火器の売り上げの中から、たしか1基当たり10円ほど寄附をいただいて、それを財源として対応したいと、寄附の目標は100戸分だというお話をいただいております。それで建設課といたしましては、その100戸をどこに設置をするかということで調べておりまして、80歳以上でひとり暮らしの方、それから80歳以上の夫婦だけの世帯という一つの線を引いて何戸になるかを検討しておりまして、何とか100戸以内に入るだろうと。その次に、もう一つランクを下げて75歳を設定したときどうなるかというところで検討した結果、ぎりぎり100戸ぐらいかなという状態でございます。あとその年齢をどこまで下げるかというと、なかなか一概に、年齢でやったほうがいいのか、それともそれぞれ入居されている方の状況を見ながら決定をしたらいいか、そこはまだこれから検討が必要だというふうに考えております。

ただ、今回の製品につきましては、まだ市販をされていない最新型だというふうにお聞きをしておりまして、私も金額的に1基当たりどのくらいするか、まだメーカーさんからも提示はされていないのです。それらがもし設置終わったごとに具体の金額、工事費も、今回設置したことによってメーカーさんからも提示ができる状態になると思いますので、それを検討しながら、町で別途やれるのか、それとも来年もう一度ご寄附をいただけるものか、その辺は協議をしていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 菅原辰雄委員。
- ○菅原辰雄委員 58ページの社会福祉総務費の中で19節の福祉活動専門員設置事業補助金2,007 万円あります。これは継続だと思うのですけれども、いろいろな意味でこの必要性、そして 成果といいますか、効果があったから多分今年度も大体同じような感じで予算措置をしたと 思うのですけれども、その辺の活動内容とか必要性とか、成果などを含めてお伺いをいたし ます。
- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 福祉活動専門員の設置事業費補助金についてのお伺いだと思います。これにつきましては、説明いたしましたが、社会福祉協議会3名の人件費相当分にな

ります。これにつきましては、補助金の交付要綱の中で、もう既にそういう形で補助をいたしますよというようなことをうたっておりますが、例規の中にも入っておりますが、もともと社会福祉活動というような形で社会福祉協議会に委託をしている部分、非常に多くございます。社会福祉活動を専門的にやっていただくというようなことの意味を含めまして、社協さんにお願いをしているというようなことでございますので、それについては継続をして実施をしてまいりたいと考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 2,007万円を均等にならすと690万ほどになりますけれども、それはそれとして、 社会福祉活動、具体的に例えばこういう分野だよと。今回震災後ということで特化してのあ れだと思うのですけれども、具体的にこういうのっていうのはないんですか。通常一般的な 社会活動ということでやると、あんまり枠が広過ぎて、ちょっとわからない点も多々あろう かと思うのですけれども、皆さんがわかるような感じで。課長が社会福祉活動ってわかった ってしょうがないので、皆さんが、例えば具体にこういう活動もあるんだよということで具 体例を示していただければいいんですけれども。
- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 一言で申しますと、社会福祉協議会本来の仕事と申しますか、 そういった形になると思われますが、例えばうちでできない分野の部分を社会福祉協議会に 担っていただいているというようなことのご理解をいただければいいと思います。老人クラ ブとか戦没者の方々の事務局等も全て社会福祉協議会がやっております。老人クラブも同様 でございます。そういう事業全て社会福祉協議会が行っていると、そういうふうにご理解を いただければいいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 いまいちそういう事務的とかいろいろなことでやるというのはわかりますけれ ど、あれだったら自分の認識が悪かったのかもしれません。今こういう時期ですから、特に 仮設住宅とか被災者支援とか、そんな意味も含めて私個人的に捉えていましたので、そういうざっくりというか、そういう感じで社会福祉協議会の職員の手当ということで、それは従来から知っていましたけれども、これは後で詳しく教えていただきます。わかりました。
- ○委員長(三浦清人君) 及川幸子委員。
- ○及川幸子委員 2点ほどお伺いしますけれども、64ページの扶助費、成年後見制度利用事業給 付費72万ありますけれども、これを利用されている方がどの程度いらっしゃるのか。それと、

負担金、19のその下の負担金補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合負担金。これは個々の節は、以前は町民税務のほうでやっていたかと思われるのですけれども、こちらに移った経緯と、これからの後期高齢、どんどん高齢者が多くなってきて給付も多くなっていくわけなんですけれども、それらの今後の需要が多くなっている関係上、それをどのようにして町として給付が少なくて済む方法をどのように考えているのか、その辺をお聞きいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 64ページ、扶助費の関係、成年後見制度の利用者は何名程度い らっしゃるのかというようなことでございますが、今のところ2名でございます。
- ○委員長(三浦清人君) 町民税務課長。
- ○町民税務課長(佐藤和則君) 後期高齢は町民税務課所管ということで、変わりはございません。この広域連合への負担金は、ご存じのとおり事務経費の共通経費を各市町村が負担している経費ということでございます。議員ご指摘のとおり、高齢化率はどんどん進むものと考えておりまして、給付の部分が大変今後心配になってくるというようなことで、介護予防と同じですが、特定健診等の機会を捉えながら、予防、給付の抑制等に取り組んでいきたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 及川委員。発言する際、マスクを外してください。
- ○及川幸子委員 聞きづらくて大変申しわけないですけれども、私も後期高齢の連合の議員となっております観点から、今後多くなる中、この地域包括、幸い地域包括があるのですけれども、そこと連動しながら、課が違いますけれども、地域包括もいろいろな生きがい予防などをやっておりますので、それらと横の連絡をしながら、なるべく医療費がかさばらない方向でやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。
- ○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。阿部委員。
- ○阿部 建委員 先ほど同僚委員より質問あった58ページの19節福祉活動専門員設置事業費補助金。説明では3名の人件費と、3名の職員の人件費なんだというようなことですが、人件費であれば、総務費で負担金ということではない予算科目でいいのかなと思うのですがね。これは必ず必要なものですから。それを今言ったとおり約700万だ、1人。3人の人件費ってね。どのような方を3人、新たに採用するというのか、今までもそんな形で昨年あたりもそのような内容だったのか、その辺が私も説明を、きのう説明を聞いたか聞かないかわかりませんので、その辺もう少し詳しく説明をしていただきたい。

それから、68ページの児童措置費の20節、児童手当の関係でありますが、昨年よりも減額さ

れていると。私は、これについては観念ということでお伺いしますが、児童の動向などについて、かなり子供たちが減ってきている時代ですので、その辺がどのような動向なのか。それから、その3目の扶助費。これらについてもかなり減額されております。昨年から見ると。半分よりもちょっと、前年度が460万、今年度は260万、200万の減額。非常に多大な減額でありますので、この3点について、詳しく説明を願います。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) まず1点目の福祉活動専門員の設置費補助金の関係でございます。これにつきましては、社会福祉協議会の職員3名分の人件費相当額というようなことになります。これにつきましては、補助金交付要綱で既にうたわれておりまして、社会福祉法の規定により市町村協議会に設置される福祉活動専門員の経費について、予算の範囲内において町が全部または一部を補助するものとするというようなことがうたわれております。それに基づきまして、町が社会福祉協議会の職員3名分を負担をしているというようなことでございます。ちなみに3名としては、局長、課長、社会福祉士3名分というようなことになります。ですから、単価的には上になるのかなと、若干多目になっているのかなということでご理解をいただきたいと思います。(何事か言うものあり)これにつきましては、毎年度負担をしております。毎年度継続をして負担をしていると。いわゆる社会福祉法という法律に基づいて町が負担をするものというように規定されておりますので、ずっと継続をして町が負担をしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、2点目、3点目につきまして、一括して答弁させていただきます。扶助費の児童手当、それから、その下段の母子父子家庭の医療費助成について、減額になっているというようなお話でございます。これにつきましては、やはりお見込みのとおり、少子化の影響が非常に大きいというように考えております。児童手当につきましては、その都度、法律が改正をされておりまして、多くなったり少なくなったりというようなことが非常に議論されておりますが、基本的に昨年度と、法律的な改正はございませんので同じなのですが、やはり人数が減っているというようなご理解をいただきたいと思います。母子父子家庭につきましても、同様の理由だというようなことでご理解をいただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 減っていることはわかっているんです。減っているのは。動向ですよ。何名減っているのかというのを聞いているのです、私は。人数で。大事なことを話さないんだもんな。非常に注目する科目ですよ。少子化がどんどん進んでいますから、果たして本町ではど

のような内容になっているんだろうなということは、誰もが注目している重要な問題だと思います。当然その人数によってはじき出された数字でしょうからね。その辺を説明していただきたい。

それから、負担金で法的にこのようになっていると。私は、この3人の人に聞けば、社会福祉協議会のそれなりの地位の職員なんだなというようなことがわかったわけですが、これは総務費でもいいのではないのかというような気がするので、必要なのですか、3人が。これは法律で負担金ということに、科目でね。私は科目の関係を言っているのですよ。総務費は、これは毎年であれば、人件費だから、総務費の、負担じゃなくて、別な科目でもいいのではないかなと。例えば給料、それらの科目には当てはまらないのかどうか。もう一度その辺。毎年そういうような形なのかとかですね。そうすると、この方々のいろいろな諸手当、これは一体どうなっているのかと。3人分の給料が、今客観的に計算して約1人700万だと。それなりの地位の方々だ、今説明を聞くと。この人たちのいろいろな福利費関係がどうなっているのかというような疑問を持つものですから、その辺の手当の関係などはどういうものか。全てを含んだ金額なのか。含んだということになれば、それはそれなりに計上したほうがわかりやすいのかなというふうに思いますので、質問しているわけです。その辺、もう一度説明を願います。

- ○委員長(三浦清人君) 町民税務課長。
- ○町民税務課長(佐藤和則君) 母子父子家庭医療については、私のほうから回答させていただきます。

議員ご指摘のとおり、24年につきましては300人ほどの認定者数だったのですけれども、25年度においては234ということで減少傾向にあると。また、実際の給付の件数は、一月当たり、申請される方はその中で50件から60件くらいというのが実態でございまして、25年度の給付の見込み額に合わせて26年度当初予算を組ませていただいたというような状況でございます。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 児童手当の関係でございます。昨年度より179万ほどの減というようなことでございます。昨年度の当初の予定では950名だったのが、ことしは906名と四十数名減っているというようなことでございます。

それから、先ほどの社会福祉活動の専門員の補助金の関係でございますが、補助金として交付をするというような交付要綱でございますので、人件費相当額を補助金として社会福祉協議会に交付をするというようなことになっておりますので、こちらのほうの科目に設定をし

ているというようなことでご理解をいただきたいと思います。

ちなみに、給料、手当その辺も全て含まれております。給料のみではなくて、本俸ではなく て、そういう手当分も含まれているというようなことでご理解をいただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。
- ○総務課長(三浦清隆君) 阿部委員は確認の意味でのご質問だと思いますけれども、予算的に 科目で2節の給料と3節の職員手当等に計上するのは、正規の町の職員の給与でございます ので、団体職員である社協の職員等の人件費をこの科目に計上することはできません。した がいまして、ただいま保健福祉課長が申し上げましたとおり、19節の負担金で一切合財の人 件費を予算計上して負担金として送り出してやるといった性質でございますので、ご理解を お願いしたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 今のように課長が説明すれば、おおよそは把握できます。やっぱり漠然と3人の人件費だと言ってもなかなか、手当、あらまし4割ぐらいいろいろな手当なんでしょう。 あんたたちとほぼ変わらないのでしょうからね。むしろ役場職員よりも低いんですから。社会福祉協議会の関係の職員の方々は。そういう専門的なことで科目設定、そういうふうに私は果たして役場の職員とは違いますから、そういう手当が役場職員と同じような割合で退職金あるいは厚生年金の関係、それらの関係がこの方にも同じようにあるんだろうと思いますが、それらの関係もう一度。

あとその人数、63ページのほうですけれども、そういうふうに説明していただければわかる んですよ。相当減額、子供は少なくなってきているなと。こんなにも去年と50もというのも 減ってきているから、また来年も減るのかなと思うと、非常に人口減がどんどん進んで、少 子高齢化、特に他の町よりも進むのかなと、そんなことを思ったり、そんな施策をとり行う のが政治でありますので、よく聞いたわけでございます。終わります。

○委員長(三浦清人君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(三浦清人君) なければ終わりたいと思います。阿部委員。
- ○阿部 建委員 私はこの3人の人件費が、役場の職員とあらゆる手当が違うのか、同じなのか ということも聞いていますから。その辺の関係を。全てでこれはやっていることだから。ど ういうふうに社会福祉協議会と役場の職員が、差があるのかないのか聞いているんですよ。 手当の関係。この辺説明してください。

- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。
- ○総務課長(三浦清隆君) 団体の職員の給与でございますけれども、社協サイドでは、町の職員の給料表等を参考にしながら、独自の給料体系で給与を支払っているようでございます。 そのベースで共済ではございませんけれども、団体職員の社会保険料とか退職金制度もあるようでございますので、それぞれの人件費を総額で計上した内容で町のほうから補助金として払っているということでございます。町職員、横並びではございませんけれども、少しその部分は低いランクに設定はしてあるようでございます。
- ○委員長(三浦清人君) 民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、76ページから86ページの細部説明を求めます。担当課長、保健福祉課長。 〇保健福祉課長(最知明広君) それでは、4款の衛生費でございます。76ページをお開きくだ さい。

1目保健衛生総務費。まず1節の報酬でございます。保健福祉推進員の報酬というようなことで322万8,000円計上させていただいております。これにつきましては、80名分の報酬となります。

77ページ。19節負担金補助及び交付金でございます。下段4つ目になります。看護学校運営 費補助金80万円でございますが、これは気仙沼の看護学校のほうに補助金として交付をして おります。ちなみに高等看護学校のほうには6名、准看のほうには3名通学をしているとい うようなことの報告を受けております。

それから下段でございます、2目予防費。健康づくり講演会謝金というようなことで、先ほども申し上げましたが健康づくりの講演会、それから生活習慣予防の講演会等の実施の謝金でございます。

次に78ページをお開きください。13節の委託料でございます。6,288万円計上させていただいております。これにつきましては、住民健診ほか委託料が2,810万円、それから、各種がん検診にこれを充てております。それから、予防接種の委託料というようなことで2,673万7,000円計上させております。これにつきましては、定期の予防接種、それから日本脳炎等の予防接種でございます。

下段に、地域医療人材確保事業保健事業委託料というようなことで、これにつきましては、 宮城県の看護協会に委託をしております。それから、19節負担金補助及び交付金でございま すが、石巻日赤の救命救急センターへの補助金として504万1,000円支出しております。

79ページの精神衛生費につきましては、記載のとおりでございます。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 4目環境衛生費でございます。これは、環境衛生業務全般にわたる経費でございまして、衛生組合長報酬80人分、593万7,000円等を計上してございます。 本年度予算額3億365万2,000円でございますが、前年度と比較して2億4,600万円ほど増額計上してございますが、その理由といたしましては、工事請負費の増額でございまして、照明LED化工事、それから再生可能エネルギー設備設置工事費を計上したことによるものでございます。

80ページをお開きください。中段15節工事請負費でございます。ただいま申し上げましたとおり、照明のLED化工事、これは商工団地の街路灯21基分を交換する工事でございます。

それから、1行飛びまして再生可能エネルギー設備設置工事、これは防災拠点施設等に太陽 光発電設備と蓄電設備を設置するものでございまして、役場庁舎等公共施設10施設に設置を 計画してございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。再下段でございますが、住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金600万円計上してございます。1件当たり最大12万円の50件分ということで計上させていただいております。ちなみに平成25年度の実績でございますが、現在35件の申請決定を行っております。また、この太陽光システムの補助金でございますが、後で出てまいりますが、12款の地域復興費のほうで、被災者の住宅再建支援分といたしまして、別枠で100件分1,200万円を計上しているところでございます。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 81ページの5目母子衛生費でございます。中段の13節委託料で ございます。妊婦健康診査委託料871万3,000円を計上させていただいておりますが、妊婦の 方80名を想定しております。

それから、6目の保健衛生施設費でございますが、これにつきましては志津川歌津保健センターの管理に係る経費を計上させていただいております。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 82ページ、2項清掃費でございます。1目清掃総務費。ここでは負担金補助及び交付金といたしまして、ごみの減量化のために生ごみ処理機等の設置補助金、それから、ごみの集積施設の設置事業の補助金を計上しております。

2目塵芥処理費でございます。これは、ごみ処理経費及びクリーンセンターの運営管理経費を計上してございます。予算額2億1,633万3,000円と、前年度と比較いたしまして4,870万ほ

ど増額の総額になっております。その理由といたしましては、13節の委託料と15節工事請負費の増額ということでございます。13節委託料でございますが、83ページになりますけれども、83ページの上から3行目、焼却灰等埋め立て委託料5,682万5,000円計上してございますけれども、これは例年に比較しますとこの部分、かなり増額になっているわけでございますけれども、ご承知のとおり、震災後に焼却灰の埋め立て処理のほうが受け入れ先の関係で滞っておりまして、その関係で今年度、一時仮置き分を3,900万円ほど計上して、それから、現年度分といたしまして1,800万円ほどを計上しているところでございます。

それから、同じく委託料の中で下から3行目ですけれども、一般廃棄物積み込み業務委託料。 これは気仙沼市に一時預かりをしていただいておりました焼却灰を一旦町内のクリーンセン ターのほうに仮置き、運搬をするための積み込みの経費ということでございます。

84ページをお開きください。15節工事請負費でございます。2,000万円計上してございますけれども、ペットボトル減容機の更新工事ということでございますが、ペットボトルのプレス機でございますが、かなり老朽化いたしまして、部品等もなかなか調達できないというところで、新規に機械を更新したいと考えております。あわせまして、その機械の建屋の設置工事もあわせて行いたいと考えております。

3目し尿処理費でございます。し尿処理経費及び衛生センターの運営管理経費と計上いたしております。13節委託料でございます。最上段のし尿収集委託料でございますが、2,451万6,000円。前年度は1,995万6,000円でございまして、450万円ほど増額になっております。これは、26年度から委託料を見直しを行ったことによる増額ということになります。

85ページ、4目環境美化事業費でございますが、例年どおり花の植栽事業ということで必要 経費を計上しておるところでございます。

- ○委員長(三浦清人君) 総務課長。
- ○総務課長(三浦清隆君) 85ページ、最下段の3項の病院費でございます。病院費につきましては、一般会計から病院企業会計への繰出金となります。本年度2億6,500万ということで、前年度と比較いたしまして5,400万ほど減額という形でございますが、19節の負担金の2億5,000万は前年度と同額でございます。24節の投資及び出資金として、病院企業会計への出資金、この部分で5,400万減額されてございます。内容が出資金で、企業債を発行してございますので、その企業債の元金償還分を一般会計で支出してございます。企業債の借りかえ等がございまして、5,400万ほど減額となってございます。

次に86ページ、4項上水道費。これは一般会計から上水道の企業会計への繰出金でございま

す。本年度9,200万ということで、前年度と比較いたしまして6,200万増加してございますけれども、大きな要因は、上水道の事業で災害復旧事業を実施するということで、繰り出し基準に基づいた災害復旧費相当の一般会計からの繰り出しにその中の約5,600万含まれるということもありまして、今年度6,200万増額されてございます。

○委員長(三浦清人君) 暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時25分 開議

○委員長(三浦清人君) それでは再開いたします。

細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 4 款衛生費の質疑、願います。今 野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。

まず、80ページの13節委託料、狂犬病予防注射委託料について。次、78ページ、予防費19節 負担金補助及び交付金、石巻日赤の救急センター運営について。同じく82ページ、2款塵芥処 理費13節委託料ごみ収集資源物収集委託料について、以上3件伺います。

まず、狂犬病予防なのですが、114万計上しているわけですけど、昨年の予算書を見ました ら、何か見当たらないみたいだったので、昨年は予防接種があったのかどうか。そしてあと、 現在当町でのペット事情と申しますか、登録数の伸び、伸びか減少かわからないのですが、そ このところをお聞かせいただきたいと思います。

次、日赤救急センターの運営についてなのですけど、間近に迫った三陸道なのですけど、それに伴う今のうちから利用形態というのですか、そういったものを検討なさっていると思うのですが、それにつけても当町でも立派な病院を建てる予定ですが、それでなくても必要性はあると思うので、そこのところをお聞きしたいと思います。

3点目は、ごみ収集なのですが、きのうおとといあたりも質問したのですけど、資源物の中に、今段ボールとか新聞、雑誌等を回収しているのですけど、その中に現在まきになるような 木片をある程度の長さに縛れば回収しているのかどうか、その点伺いたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) それでは、1点目の狂犬病予防注射の委託料の関係でございます。先ほど説明が漏れてしまいましたが、80ページの13節委託料の中の狂犬病予防注射委託料 114万3,000円でございます。これは、歳入のほうの32ページの衛生費雑入のほうの狂犬病予防

注射料114万3,000円と関連するわけでございますが、狂犬病の予防注射につきましては、従来 宮城県獣医師会に委託を行った上で委託して毎年度実施しておりますけれども、昨年度まで は、その予防注射料ですけれども、現地でペットの飼い主の方から徴収をいたしまして、その 際、その経理のほうは獣医師会のほうが担当するということで、現地で直接獣医師会が徴収を していたということでございました。ただ、これは全県的に検討したわけですけれども、その やり方では問題があると、会計処理上適正ではないということがございまして、獣医師会のほ うともいろいろ協議を重ねた結果、町が狂犬病の予防注射を獣医師会のほうに委託をして委託 料を支払う。そのかわり町が今度はペットの飼い主の方から直接その料金を徴収をして、雑入 として町の会計に入れると。そういった適正な会計処理に改めたものでございます。

この予防注射、26年度の見込みでございますが、450頭で見込んでおります。1件当たり 2,540円という金額でございます。

それから、ペット事情ということでございますが、やはり震災後、かなりのペットも被災に遭って死亡したということで、かなり頭数が減少しておりました。その後、ペットを亡くされた方、また新たに買い求めて、徐々にふえてはきておりますけれども、なかなか実際今登録している頭数とこの予防注射の実施頭数が開きがあるものですから、まだ実際死亡届を出していない方もいらっしゃるかと思います。ただ、一旦激減した頭数が、また年々もとの頭数にふえてきているということで、この450頭という数字が、大体今現在把握している頭数ということになります。

それから、3点目ですけれども、資源物でございますが、段ボール、雑誌類、収集しておりますけれども、なかなかまきに使えるものというものは、中にはもちろん含まれておりませんで、それぞれ回収業者のほうに引き取っていただいて、それぞれの資源物のリサイクルのルートに乗って再生をしていくと、そういう流れになっております。

- ○委員長(三浦清人君) 病院事務長。
- ○公立志津川病院事務長(横山孝明君) 石巻赤十字病院との救急の関係でのことなので、病院 のほうとの関係が多いので、私のほうからご説明申し上げたいと思います。

昨年度、宮城県のほうで医療整備計画ができまして、医療圏が、気仙沼、登米、石巻と医療圏が異なっていたものが、昨年度計画で3つの医療圏が1つになりまして、計画が立てられているところは議員もご承知のことかと思いますけれども、その中で、3つの医療圏の中で中核病院として石巻赤十字病院の持つ役割が大きく示されたわけですけれども、うちのほう、ここに病院ができましても、なかなか全ての医療がここで完結するわけではないということで、あ

る程度これからは区割りをつくっていくと、病院について役割をつくっていくというふうに今動いていますので、当院ができても1.5次救急までという、2次救急まで行かないような状況になってくるのかなというふうに思います。石巻がこの地区の中で、気仙沼もそうなんですけれども、やっぱり救急を担うのが石巻と気仙沼という格好になってくるかなと。石巻については、うちのほうの病院からも、今は気仙沼に行くよりも三陸道が開通になってくるということで、今でも石巻のほうが搬送する数が多くなっていると。例えば歌津の本吉に近いほうの人であれば、気仙沼のほうに送ることもあるんですけれども、やはり石巻のほうに送ってしまうと。石巻赤十字は、今増築もしているのですけれども、医師数も石巻が今100人を超える医師数がいる。気仙沼は果たしてどれくらいいるのかというと、気仙沼市立病院はそれほど医師数、病床数は石巻より多いのですけれども、それほどいないという状況もありまして、県や東北大のほうでも、石巻に医師を集めて、それから小さい病院にフォローしていきましょうという体制づくりもこれから進んでくるのかなということもございまして、石巻赤十字病院が担う役割が大きくなってきているということでございます。

うちのほうとしても、赤十字病院にどうしても近いものですから、ここから救急車で行くと 30分ぐらいで着くので、そこに搬送する数もこれからふえてくるのかなというふうに考えます ので、そういう格好では、今後、当院との連携も大きな役割を石巻赤十字病院さんに担ってい ただくようになるというふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 今野委員。
- ○今野雄紀委員 ペットの件なのですけど、それでもうちょっと確認したいのは、これからはどんな形で、以前ですと、現場に行ってお金を払ったんですけど、これからはどういった形で徴収になるのか、そこがわかりづらかったのでお聞きします。あと頭数はふえているということなので、わかりました。

ペットに関しての関連になるのですけど、実は南三陸町の災害公営住宅の計画書の中に、特徴ある災害公営住宅の整備ということがうたわれていまして、そこの4番目に、ペット共生住宅の検討となっているのですが、現在、設計なさっていると思うのですが、そこのところの取り入れ状況というか、どうなっているのか。実は私、こういった質問、特殊なので、質問されても大変だと思って、きのうURさんに直接行ったのですが、担当の方がいなくて、それで課長に聞いていただきたいということで今回こういった質問をさせていただきます。ペット共生住宅のニーズの把握、そして建物設計や整備、屋外環境のハード面を整備するとあったのですが、それとともに一定のルールづくり等のソフト面も配慮するというのですが、そのソフト面

を担当するのは、これからは公営住宅の管理が別の会社になるということだったので、その点の管理の形も伺いたいと思います。

次、日赤の件なのですが、大体石巻まで30分ぐらいということなんですけど、私が思うのは、3つの圏が1つになったということで、隣の登米市の病院とかはどのような形になるのか。場合によっては搬送になるのかどうか、そこの点をお聞きしたいと思います。なぜかと申しますと、いざ入院とかになった場合の家族の対応とか、石巻は三陸道ができれば早いのですけど、何かにつけそういった面も検討するといいのかなという思いからもあれですので、そこのところを再度お聞きします。

資源物なのですが、私が課長にお聞きしたかったのは、現在まきにような、よく家でストーブがない方は、処分に困ってよく軒とかに重ねているんですよね。そういったこととか、現在では出せるのかどうかということなのです。例えば持っていかないとか、あるのか、そこをお聞きしたかったんですけど、それで持っていけるというのでしたら、こういった小さなことというか、こういうようなことから、今現在進めているバイオマス計画の少しずつの醸成というのですか、持っていけるのではないかという、そういう思いからの質問だったのですが、そこのところを現在でも適当な大きさに切って縛れば、回収の日に出せば持っていくのかどうかという、そこをお聞きしたかったのですが、もう1回お聞きします。

- ○委員長(三浦清人君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 災害公営住宅でのペットの取り扱いという部分のご質問で すので、私のほうからご回答させていただきます。

災害公営住宅のそういったソフト面、あらゆるソフト面を検討する際に、さまざまな多様なニーズにどう対応していくのかというための部分を検討するために、整備検討委員会というのを設けております。その中でペットの取り扱いについても検討しているところでございます。方向性といたしましては、ペットと一緒に災害公営住宅に入りたいと希望を出している世帯が72世帯ございます。そのうち戸建て住宅が18世帯、集合タイプの希望者が54世帯という内訳になってございます。そういう方々につきましては、本来公営住宅といいますと、迷惑行為の禁止という規定の中で、一定のペットを飼うということはこれまで制限をしてきたという経緯がございます。ただ今回の震災という部分を鑑みますと、そういったペットの重要性という部分が、単にペットという取り扱いだけではなく、一定の伴侶動物という扱いの中で獣医師会からも要望が出されておりまして、ペットとの同居入居という部分については可能にするということで、方向性として検討しているところでございます。ただ、戸建て住宅につきましては、そ

のとおりフリーといいますか、そのままペットと入居できるということにしておりますが、集合タイプにつきましては、1つの住棟の中で、ペットが飼える住戸というものをある程度限定して設定をすると。その中でペットと同居していただくという方向性で現在考えてございます。

具体的な設備としては、今のところ、余りにも各地区においてその数がばらばらになっているということもございまして、ペットに特化した設備を設けるという部分については非常に難しいのかなと。同じ設備の中でペットが入るというスタイルで現在は考えてございます。

それと、ソフト面の部分につきましては、当然ペットを嫌う入居者もございますので、ペットを飼う方々のマナーの向上あるいはルールづくり、そういったものを目指しつつ、そういった飼い主の会みたいなものを団地ごとに結成するとか、そういった中でルールの向上に努めていく、ペット嫌いの方にも迷惑をかけない飼い方、そういったものをソフト対策として取り組んでいく必要があるであろうという方向性で検討しているところです。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 狂犬病予防注射料の徴収方法ということでございますが、接種会場、現地に現金取扱員の資格を持った職員が出向きまして、従来どおり現地で集金をしたいと考えております。なかなか納付書を発行しますと納めていただく手間暇をおかけしますので、現地で現金で徴収をしたいと考えております。

それから、資源物の関係なんですけれども、軒先に重ねてあるまきを処分できないかという ことですか。あるいは雑誌類を資源物として回収。 (何事か言うものあり)

- ○委員長(三浦清人君) 反問権ではなくて、これは確認という意味でね。どうぞ。今野委員。
- ○今野雄紀委員 私がお聞きしたかったのは、私も実はストーブ使っているんですけど、よだれが出るほど見えるものですから、あとそのほか、例えば庭の木を切って要らなくなったというか、処分するのに大変だという場合は、そしてあと軒とかに重ねていたり、あといろいろな形で出たまきのような木を、そのまま縛って、段ボールを捨てるのと同じように資源回収の場所に置いて処分できるのかということをお聞きしたんですけど。それができるかできないかということをお聞きしたんですけど。
- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) わかりました。当然庭木の剪定などでいろいろそういった家庭 から木材が廃棄物として出ますけれども、原則、可燃物、燃えるごみとして出していただくの には支障はないのですけれども、ただその際お願いしているのは、ごみ袋に、要するに燃やす

ためには細かく切っていただかなくてないものですから、それで。ただそれを資源物のように 縛っただけだと、業者が回収していかない場合もありますので、普通に出す場合には、可燃物 の袋に入るぐらいの大きさに切って、それで出していただければ可燃物として回収していきま す。資源としては、今それは扱っておりません。資源物としては回収を行っておりませんの で、そういった家庭から出る木材等については、あくまでも燃えるごみとして出していただく ということになります。

- ○委員長(三浦清人君) 病院事務長。
- ○公立志津川病院事務長(横山孝明君) 日赤とのいろいろ連携関係というか、医療圏の考え方ということで捉えていまして、確かに登米市さんはどうなんだと。今登米市さんのほうにうちのほうの病院が米山のほうに行っているので、登米市との連携はいろいろやっています。それで、登米市さんに大分お世話になっているというところもあります。

この前大学の医学部長のところに町長と一緒に行ってきたのですけれども、大学の医学部長の考えでは、今、日赤さんが大分あっぷあっぷしている。というのは、日赤さんに患者がみんな集中しているという状況がありまして、それを何とかしないと日赤がパンクして、ここの医療圏の今の連携ができなくなってきますという心配をしていまして、できれば登米市民病院をもう少し強化して、つまりうちよりは少し高いレベルの患者さんを受け入れる。もっと高いレベルの患者さんは日赤さんのほうへ送るという格好での、そういう連携の方法を今大学のほうでも考えていますと。うちのほうとしてもそういう患者さんを振り分けて、例えば登米さんに送らなければいけない、日赤さんに送らなければいけないという患者を仕分けて送るように今後なってきます。やっぱり3つの医療圏が一緒になるので、それだけではなくて気仙沼の関係もあるのですけれども、そういう患者の容態を見ながら、状況を見ながら、3つの病院に振り分けて搬送するような格好になるということでございます。よろしくお願いします。

- ○委員長(三浦清人君) 今野委員。
- ○今野雄紀委員 ペットの件なのですけど、公営住宅なんですが、特に部屋の設計には特化しないということですが、私的には、できればそれなりのというか、日本でも何人かペットの共生住宅に関して詳しいというか、得意な建築家の方が何名かおりまして、その方たちの書籍、私も目を通させていただいているのですが、もう少し踏み込んでというか、できれば設計のほうを考えていただきたいと思います。

あと、ルールづくりなのですが、これは委託された業者がルールをつくるんじゃなくて、住 んでいる方たち及び町のほうでつくるということでよろしいのでしょうか。 あと病院のほうなのですけど、大体わかりましたので、今後そういった形で検討していって いただきたいと思います。

資源物の収集なんですけど、できればこれから、担当参事のところが管轄なんでしょうけど、バイオマス事業に関していろいろ各課かかわり合いがあると思うので、そこのところのオール南三陸ということですので、うまく連携してその事業を成功するような形でやっていけるのか、最後、町長に伺いたいのですけど。そして、きのうの話に戻るわけではないのですが、例えば暖房機を入れるにしろ、私が思うには、この暖房機を向こうに持っていって、ここにペレットストーブを置いて、そして暖房するというか、そういう形もできるんじゃないかと思ったものですから、各課連携してのバイオマスの事業取り組みをどのように考えているのか、最後伺って質問終わりとします。

- ○委員長(三浦清人君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 先ほども申し上げましたが、当初はある一定の団地に一定のまとまったペットを飼う入居希望者が集まるということであれば、ペットに特化するようなペット共生住宅というものをつくる計画でおりました。ところが、いざペットを飼う希望を団地ごとに見ますと、5世帯とか6世帯という形の中で、どうしても数がばらけているというようなことになりますと、ペットだけの共生住宅というあり方自体が、金銭的な部分も含めまして非常に難しいのかなというふうに考えてございます。

それと、ソフトの部分については、当然ペットを飼っている方々が主体となって、例えば飼い主の会を結成するにしてもやっていかなければならないと言いながらも、先行事例なども踏まえて、町として一定の会の設立に向けた、あるいはルールづくりに向けた支援は必要なのかなというふうに思っております。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 町の復興計画の柱の一つに、エコタウンへの挑戦ということをうたって ございますので、そういったことを踏まえてバイオマス等を含めて今取り組もうとしておりま す。そういった中で、さまざまな熱源が考えられるわけでございますが、さまざま可能なのか どうかも含めて、いずれ前向きに検討はしていきたいというふうに思います。
- ○委員長(三浦清人君) 菅原辰雄委員。
- ○菅原辰雄委員 私は、82ページ、2項の塵芥処理関係についてお伺いいたします。いろいろな数字的なものが出ておりますけれども、一番の問題でもある焼却施設について、町の考え方、伺っていきます。

今、篤とご承知のとおり、気仙沼市のほうに焼却を委託しておるわけでございますけれど も、そちらのほうの老朽化に伴い、いろいろ耐用年数とかさまざまな経緯がございました。ま た、さらには県の広域計画という話もありましたが、それも立ち消えて久しい現状であります が、これらをどのように考えて、どう取り組んでいくのか、まずお伺いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) ごみの処理計画ということで、今広域化という問題が出ましたけれども、ごみ処理の広域化という問題につきましては、以前から宮城県を通じて各自治体で取り組んでまいった課題でございまして、当気仙沼、南三陸、登米地方、この地域におきましても、県の当初の計画では広域化を推進して、広域化の推進を県のほうで進めてまいったわけですけれども、いろいろそれぞれの自治体のほうでも検討を重ねて、その広域の協議会等も開催しながら、その中で結論といたしましては、登米市、気仙沼市ともに従前の焼却施設については単独で継続をしたいといった結論が出ておりまして、したがいまして、当町では従来どおり気仙沼市さんのほうに委託をして焼却のほうは進めてまいりたいと。現在ではそういった状況でございます。
- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 今課長おっしゃいましたようにそういうことで、結果的には各自治体で今のような計画、今のような方法でやっていくということでございますが、それでは気仙沼のほうも 老朽化と以前あったし、私も今話しましたけど、その対策をとって継続していくと思うのです けれども、我が町のはずっと引き受けていただけるということでよろしいんですか。
- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 気仙沼市さんのほうも確かに焼却炉の更新等の計画、その中では、当面南三陸町のごみについても引き受ける方向で計画に盛り込んでいただけるというふうに考えております。
- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 すいません。当面というのは、期限を切ってないのですが、当面はどの程度というあれで解釈したらよろしいのでしょうか。それと、町長、町として、以前あったのですけど、勇退された議員も、自分の町で責任持ってという発言されたことがあって、自分たちもかなり驚いたことがあります。町としても、当面という言葉についての考え方を伺いますけれども、当面それでやっていって、ただ、町としてもいろいろなおんぶに抱っこだけではなくて、独自はかなり大変でしょうけど、いろいろ考えていくべきだと思うんです。もう1回この辺で

広域、せっかく1回盛り上がった雰囲気を広域化ということでやっていくのが長い目で見れば ベストかなと、私は思うんですけれども、町長にもその辺の考えを。先に課長から、当面につ いてお伺いします。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 当面と申し上げましたけれども、気仙沼市さんのほうで焼却炉の更新計画、その中には南三陸町の焼却の部分も含めて計画をしていただけるというお話を伺っておりますので、新しい施設になったとしても、当分の間は、これは契約ですので、更新してまいりますけれども、気仙沼市さんの考えとしても受け入れるという、そういうお話は聞いております。
- ○委員長(三浦清人君) 課長、心配しているわけね。大体いつごろまでということの質問だと 思うんだよね。その契約の期間というのはどういうふうになってんの。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 先ほど申し上げたとおり、毎年更新をしておりますので、その中で委託料の変更も生じますので、一応毎年度更新という形で契約のほうはお願いしております。
- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) この問題は、ちょっと年数が定かでないので、多分平成7年ごろだったかなと思いますが、ダイオキシン問題が急浮上いたしました。その関係で当町としてそれに対応できないということでございましたので、気仙沼市さんにお願いする、いわゆる24時間フル稼働すると。そうすればダイオキシンが出ないということです。ご案内のとおり、そういう形の中で、我々として気仙沼市さんにお願いしたということです。ご案内のとおり、そういった煙突を減らすということが、広域化の計画の大前提でした。いわゆる煙突を減らせば、それだけ有害物質が出ないということでしたので、気仙沼、登米、南三陸という形の中で1カ所で処理ができないかというのが広域化計画の前提でございました。しかしながら、今課長がお話ししましたように、気仙沼市さんは気仙沼市さん、それから、登米市さんは登米市さんでやるということになりましたので、残念ながら広域化という部分については破綻ということになりました。問題は、24時間フル稼働で燃やしていくということになりますと、当町のごみの量では圧倒的に足りないのです。そういう問題もございます。したがいまして、ある意味我々とすれば、気仙沼市さんにお願いをさせていただいて、そして委託料をお支払いの上で何とかやっていただけないかというのが我々のスタンス、立場でございまして、そういった意味においては、気仙沼市さんに大変ご迷惑をおかけしますが、いずれそういう形の中で今後とも継続して

いきたいというふうに考えております。

○委員長(三浦清人君) 昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分とします。 午前11時58分 休憩

午後 1時10分 開議

○委員長(三浦清人君) それでは委員会を再開いたします。 質疑の続行をいたします。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 課長、そしてまた町長に答弁をいただきました。我が町単独ではなかなか難しいということは理解しております。

登米市も気仙沼市も単独でやるということになりますれば、当然我が町の分もその単独の計画の中にある意味組み込まれているものと思います。そういうふうに理解します。そんなことも含めて当分というお答えだったと思います。そうなれば、気仙沼市さんが独自でやるという計画とかそういうのを作成して、そういう計画のもとに進めていると思うんですけれども、我が町としてこういう計画だよということをわかっていれば、もしくは知らせられていればそれらをお伺いしたいと思います。計画等ですね。

それと、今違う自治体として我が町はお願いしているもので、施設整備に当たり、もしかしたらそれなりの施設整備資金とかそういうのを、もしかしたらですよ、私の個人的見解ですけれども、そういうのも要するものかどうか、その辺もお伺いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 気仙沼市さんの計画ということですけれども、このごみ処理広域化計画推進協議会が平成24年度で廃止をいたしまして、その時点で単独処理というのが確定いたしまして、その協議会の中で、気仙沼市さんの計画について、これから今後1年から2年ぐらいの間に計画策定に入る時期に来ていると、そういった会議の中でのお話は伺っております。ただ、1年から2年といいますと、もうそろそろなんですけれども、具体の計画等についてはまだ示されてはおりませんけれども、いずれ協議会の中でも南三陸町のごみの焼却についても引き続きお願いをしたいという旨は申し入れをしてございますし、気仙沼市さんでもそれを踏まえた上での計画を立てていただけるものと考えております。

それから、新しい施設建設に当たっての費用負担ということだと思いますけれども、従来委 託料の中に施設の維持管理経費等々全てを含めた中で原価計算を行った上でその委託料の金額 を算出してございますので、新しい施設ができれば、その辺は当然見直しが入ることにはなり ますけれども、基本的にはこの委託料の中で処理できるものと考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 今そういうふうなことで鋭意わかりました。新しい建設計画の中にも入って、 また応能の負担はとりあえずないんだろうと。いろいろな意味で契約条項の中で、新しい施設 ができたら出てくるとは思います。

ところで、またこれは今度のことなんですけれども、現実問題といたしまして、震災後、放射能の関係で焼却灰を受け入れいたしかねますという問題があって、多分今もそれは我が町のほうで保管しているはずでございます。その量と保管方法、そして今後の動向等をどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 焼却灰でございますけれども、委員ご承知のとおり、震災後、 従来の受け入れ先でありました青森県の三戸町の最終処分場のほうで受け入れが停止というこ とになりまして、その後、気仙沼市さんのほうにお願いをして、一時預かりという形で気仙沼 市さんのほうの最終処分場に一緒に埋め立てしていただいたと。そういう経緯がありまして、 平成25年度に入ってから、いつまでも長期にわたって預かっていただくわけにもいかないとい うことで、戸倉脇の沢のクリーンセンターの敷地内に一時仮置き場所として保管用のテントを 建設いたしまして、そちらのほうに昨年の末からになりますけれども、焼却灰を気仙沼市から クリーンセンターまで運び込んで、テントの中で一時仮置きをしているという現状でございま す。それで、今年度、運び出しが始まる前に、大体気仙沼市さんのほうに預かっていただいて いたのが800トンぐらいございました。今現在運び出しが始まりまして、2月末現在で気仙沼 市さんに預かってもらっている分としては530トンという数字。ということは、その800トン に、毎日ごみの焼却は今でも続いているわけでございまして、そのふえる分を含めますと、大 体1,000トンぐらいと見て、約半分ぐらいはもう既に運び出しを終わっている。ただ、あくま でも一時仮置きという形で今町に持ち帰っているものですから、今後につきましては、運び出 した部分を新しい最終処分場あるいは三戸町さんのほうも一つの選択肢ではありますけれど も、新たに最終処分場を確保して、そちらのほうに運び出さない限りは、早晩現在のクリーン センターの保管場所もいっぱいになってしまうということになりますので、今現在、まだはっ きりしたことは申し上げられませんけれども、複数の最終処分場を所有している民間の業者を 通じまして、新たな受け入れ先、そちらのほうと今協議に入る準備段階というふうにご理解を いただければと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 菅原委員。
- ○菅原辰雄委員 大体1,000トンあって、今半分と言えば500トン運んでいると。私は、それをセメントとかみたいはトンパックとかあれに入っているのかちょっとわかりませんけれども、置き場も限られています。それで本来より余分な経費もかかるのは当然でございます。今答弁でありましたように、民間の最終処分場、いろいろ当たっているということで、少し光明が差してきているのかなと、そんなふうに捉えております。

ともあれこれも我が町では全然責任のないことで、要は東電の放射能のある意味風評被害ですよね、これは。ね。私はそう捉えています。これについて、保管料とかいろいろな経費がかかるから、東電さん、私どもには責任はないんですよ、こういうふうに私どもは苦労していますよと、いろいろな意味で補償をお願いしますよということも言ってしかるべきだと思うのですけれども、その辺の考え方等をお聞かせいただきたい。

それと、やっぱりこういうふうによそに頼っているので、もちろん今も進めていますけどご み減量化、そしてまたバイオマスということでいろいろな計画もしていますけれども、それら も同時に進めて、やっぱり不要な経費を幾らかでも少なくするように、みんなで鋭意努力して いけばいいのかなと思いますけれども、最後のあれで東電への風評被害だよと、そういうこと でちょっと考え方を課長と町長、お願いして終わります。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 直接的に前の三戸さんにお願いしておった際にも経費はかかってございますし、今気仙沼市さんもそういうことで経費かかっていますので、直接的に風評の関係でどんと経費がふえたということではございませんので、現時点として町としてこの分野について、この分野について東電さんのほうにお話をするということはないと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 東電の補償の関係は、今町長申し上げましたけれども、町全体 としての中でのそういった東電側からの調査等、各分野にわたって入ってはおりますので、そ ういう中で対応してまいりたいと。

それから、委員おっしゃるとおり、当町ごみの焼却から最終処分まで、他の自治体のお世話になっているということでございまして、今回、バイオマス産業都市構想の中のバイオガス事業もそうなのですけれども、ごみの減量化、資源化というのが本当に喫緊の課題であるというふうに認識してございますので、今後もバイオガス事業のみならず、いろいろな方策を検討しながら減量化、資源化に努めてまいりたいというふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 小野寺です。79ページの精神衛生についてお伺いします。

ここにある事業は、多分講師謝金とか、それに費用弁償とか施設使用料とかで、講演会に関するものだと思うんですけれども、この講演の内容とか回数をお伺いしたいと思います。

それと、今被災地では、いわゆる精神的な面で非常に落ち込んでいる人が多くなっていると。その中で、精神的に立ち直って仕事を始めている人、なかなか立ち上がれない人、それから自殺してしまう人、それから孤独死がふえているというようなことが報道されています。また、長引くストレスで、特に高齢者で認知症などの病気がふえているというような報道もされていますけれども、その辺の南三陸町における状況がわかりましたら教えていただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 3目の精神衛生費の関係でございますが、委員ご承知のとおり、ここにつきましては精神保健相談、それから自殺予防対策のセミナー、そういった部分の講師謝金になります。精神保健相談につきましては、2カ月に1回、1年6回です。それから、自殺予防のセミナーにつきましては2回、そのほかに自殺予防対策というようなことで10回ほど相談会を開催する予定にしております。

被災後の状況というようなことでございますが、自殺の報道が昨日なされましたが、前回に も申し上げましたが、当町とすればあるというようなことしか、秘匿の情報なものですから、 数からするとあるというようなことしか言えないのでございますが、基本的にはそういう形の 状況にはなっているというようなことだと思います。

先ほど生活不活発病のお話もさせていただきましたが、基本的の心のケアが必要だというようなことで、県の心のケアセンターと一体となりまして、そういう精神保健相談、それから自殺防止、先ほどお話ししました生活不活発病あるいは保健師の相談等を通じまして、なるべくそういうような形が起きないような形の相談会、そういうものを数多く実施をいたしまして、その辺の防止に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 相談会とセミナーということなんですけれども、なかなかそこにまで到達できないところに、特に落ち込んでいる人というのは、どこにも行けないというか、体が動かないというような状況で閉じこもっている人も多いと聞きます。

それと、就労の問題なのですけれども、やはりなかなか仕事をしようと思わない、思えない

というか動けない、そういう人も目立ってきているように思います。そういう人たちに個別に 精神的なサポートが必要なのではないかと思います。それで、生活支援員という方がずっと仮 設を中心に回っておられたようなのですけれども、その内容が最近縮小されていると伺います けれども、どのような今状況になっていますか。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 生活支援といいますか、社協に委託をして実施をしておるのですが、実際には被災当初は、毎戸くまなく歩いて、そういうような形で支援をするというような体制をとっておりました。以降、いわゆるそういうリスクのない方、通常に仕事をされて、通常に学校に行く子供たちも行っているというようなそういう状況の部分につきましては、そこまでは必要ないだろうというようなことで、逆に家に閉じこもっている方、そういうリスクのある方、そういった方々をある程度絞り込んで、そういった形で活動していただくというようなことで、人員的には少な目になっても大丈夫だというような判断をさせていただいて支援員が減っていると、そういうような状況にはございます。

あと、閉じこもり、あるいはそういう就労に対して意欲が見えないというような方に対しましては、やはりうちのほうで非常に重要だと捉えておりまして、支援員からの情報、それから保健師、先ほど言いました県のほうの保健所と相談をして、巡回でその方々を回っているというような状況にあります。あとはやはり被災後心配なのが、非常にアルコールの問題がふえておりまして、アルコールの相談、東北会病院というようなところに相談をしまして、そちらから医師を派遣していただいて、その方々の相談によって何とかアルコールの問題は解決しようというようなことで、正直申し上げて十数名の方からそういう相談を、25年度1年間で受けております。中には入院された方もいらっしゃるというようなことで、小まめな相談が必要だなというふうに考えておりますので、それにつきましても心のケアセンター、それから町、県、そういうふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 小野寺委員。
- ○小野寺久幸委員 実は先ほど、副町長さんともいろいろお話をいただきまして、就労についてはミスマッチが多いと。仕事はあるんだけど、なかなかうまくマッチしない。それから、仕事を選んでいるとか、なかなか自分はそんな仕事したくないとかというようなことが、私自身も見聞きしています。その辺の、何でもいいから仕事をとにかく頑張ってやろうというような気持ちになれるようなことが必要なんだと思います。

それから、アルコールに関しては、Aという方があったのです。そういうグループがあるんだそうですけれども、そういう人たちがピアカウンセラーみたいな形でお話し合いをしながらお互いに助け合っていくというようなことも見受けられるようです。その辺のことに対しての町としての支援、それから事業、これからされるということですので、それらをふやしていただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。阿部委員。
- ○阿部 建委員 77ページの予防費の13節委託料の関係でお伺いをいたします。

住民健診ほか委託料1,810万。これは、昨年度と比較してどのような内容であるのか。非常に人口にも左右されるのかなというような観点から伺いをします。それから、同じく予防接種委託料、これについては先日の補正で600万減額をしています。そんな記憶をしているわけですけれども、そういう中で昨年と比較してどういう内容なのか。この衛生費の予防関係は、財源の内訳を見ると、これはほとんどが一般財源ですので、そこら辺が補助率も少ないものですから、どうなっているのかと。どういうふうな計算、算定をしてはじき出しているのか。最終的に減額しているわけですけれども、もっと当初予算が少なくてもいいのではないかなと私は思って質問しているわけです。

それから、第3点目、これも関連の委託料でございます。13節、81ページ。妊婦健診、この関連といたしまして、ことしから中村先生が本町に来て、そういう関係にご協力をいただいたと。その先生に対する予算措置というか、何も特にないのかどうか。あるとしたらどこにそれを見込んでいるのかと思ったりしているわけですけれども、その辺について、佐藤仁町長より伺いをしたいということです。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) まず1点目の委託料、予防費の関係でございます。

まず最初に、住民健診ほかの委託料につきましては、昨年度が2,509万円でございますから、約300万ほど増加をしております。その理由につきましては、平成26年度から子宮がん検診、乳がん検診の過去5年間の未検者の方が、無料クーポンの発行の対象になるのです。その分がふえている、増額になっていると。無料クーポンを発行して、受検率を上げようというようなことでございます。通常であれば、5歳刻みで無料クーポンを、例えば40歳、45歳、50歳というような形で無料クーポンを配付しておりました。それが、1歳ずつ上がっていくわけなのですが、そこで検診を受けなかった方は、そのまま流れてしまって、次の年から有料になるというような形になるのですが、26年度につきましては、その未受検者の子宮がん、乳がん検

診について未受検者の方のクーポンが増額になるというようなことでございます。その分がまず300万の増額というようなことでございます。

それから、2点目として、予防接種の委託料です。これにつきましては、昨年が3,279万円でございますから、約600万ほどの減というようなことになっております。これにつきましては、やはりお見込みのとおり、予防接種がなかなか伸びてこないというような現状にございますので、今回減額をさせていただきました。ちなみにその財源措置でございますが、国の補助が2分の1つきますので、町の一般財源については2分の1というような状況になると思われます。

それから、最終的に3月補正で減をしているのに、もっと少なくてもいいのではないかというようなそういうご意見がございました。これにつきましては、やはりうちのほうでは住民健診、それから先ほど言いましたように予防接種の受診率が余りよろしくない状況にございます。そういうことがございまして、今年度、実は土日のほかに夜間7時までというようなことで健診をやらせていただきました。ところが、それでもなかなか伸びてこないというような現状にございます。ですから、これは、やはり周知の問題、それから保健福祉の推進員の方々を利用しながら受診率を上げたいというようなことを考えております。これは、最終的には医療費の問題にもつながることですので、受診率が低いということは、そういう医療費の増加にもつながってしまうというようなことがございますので、ぜひ住民の方には健診を受けていただいて、その上でなるべく医療費の削減にご協力をお願いしたいと、そういうふうに考えております。

それから、2点目の妊婦健診の関係の委託料でございますが、これにつきましては町長ですね。失礼いたしました。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 中村先生の件でございますが、後ほど病院事業会計のほうの委託料に入ってございますので、そちらでご議論いただきたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 今病院関係だけではなくて、最初の住民健診ね、この点にも町長の考え方をお聞きしたかったなと思いますけれども、課長が言ったとおり、一生懸命呼びかけてもいるんだろうと思いますが、恐らく健診を受ける人が少ないのかなと。そこに持ってきて人口も毎年減ってきているし、新たな健診も加わったということですね。2分の1とかという補助率がありますけど、最終的にこの国県の補助は全く少ないのですね。国県880万、その他700万、あとは

全てが一般財源ですからね。それは間違いないんでしょう。財源措置としてね、財源内容ね。 やっぱり重要なことですので、この健診ね。もう少し、できれば600万減額、そんなのという のはそのときわかったわけでもないので、できるだけ私は周知の方法を変えても、力を入れて こういう健診をすることによって病気その他防げるわけですので、そんな心構えのようであり ますので、これ以上は質問いたしませんが、ぜひひとつそういう健康に関することですので、 今後とも一人でも多く健診を受けるように努力をしていただきたい、そういうふうに思いま す。何かあれば、つけ加えるものがあればご答弁をお願いしたいと。なければよろしいです。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 新年度におきましては、土日の健診のほか、それから時間外の 健診、そういうのをもう少し周知徹底して、受診率の向上に努めたいと思います。よろしくお 願いいたします。
- ○委員長(三浦清人君) ほかに。髙橋委員。
- ○髙橋兼次委員 78ページの2目予防費の13節の委託料の中に、下段、医療人材の確保というような事業がありますが、この詳細を確認したいと思います。

それから、80ページの環境衛生費の15節工事請負費2億4,000万強あるわけですが、これは 3項目あるのですが、この区分け、どの事業に幾らかかるのかというのが出てないのですが、 これを確認したいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 地域医療人材確保保健事業委託料というような非常に難しい名前がついているのですが、これは県の事業でございまして、宮城県の看護協会に委託をして、町の健康相談、特に仮設住宅にお暮らしの皆さん方の健康相談などをやっていただく事業なのです。医療人材の確保となっておりますが、これは看護協会、いわゆる看護師のOBの方とか、あるいは保健師のOBの方、そういった方々が県内いろいろなところからおいでになって、仮設の住民等の相談を受けるというような内容でございます。ですから、医療人材確保というような名前がついているので勘違いをしてしまうのですが、県の事業の名前でございまして、そういうOBの方々を有効に活用するというような名称のつけ方になったのかなと、そういうふうに考えております。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 工事請負費の関係でございますけれども、この衛生費に限らず 工事請負費で複数の項目がある場合に、それぞれの工事費が記載してございませんけれども、

この3件について申し上げますと、順序が逆になりますけれども、再生可能エネルギー設備設置工事につきましては、歳入のほうでも申し上げましたけれども、24ページのほうに衛生費の県補助金がございまして、その中で導入補助金、再生可能エネルギー導入補助金2億3,300万円ほど見込んでおりまして、この補助金を財源として行う予定にしております。それから、照明のLED化工事でございますけれども、これはざっと見込んでおりますのが街路灯21基でございますけれども、1基当たり50万円相当ぐらいでの見込みで計画を立てているところでございます。斎園の火葬設備につきましては、これは火葬炉の工事でございまして、例年どおり100万ちょっとぐらいの工事ということで見込んでおります。

- ○委員長(三浦清人君) 髙橋委員。
- ○髙橋兼次委員 最初の人材確保。これは今説明受けまして、何か名称とは相違ったような感じでございまして、病院関係も我が町では低迷といいますか、医師の招聘などいろいろな問題がありまして、その部分で補足した何か医療に携わる人材でも確保して、健康の領域に当たらせるのかなというようなそんなような感じがしてたんです。それで、そういうことであれば、これは毎年こうやっていって、いつごろまで続けるのか。あるいはその効果というものはどういうものを見込んでいるのかというようなことを聞きたかったわけですよ。中身が若干違ったのだけれども、この事業の中での効果というものも見込んでいるかと思いますが、その辺あたり課長はどう考えているか、お聞かせください。

それから、今この細部説明いただいたのですが、一番 2 億3,000万ほどかける再生エネルギー、要は太陽光でしょう。この太陽光、これからいろいろと利用していくんだろうと思いますが、この能力、今回設置する太陽光の能力、多分蓄電池等も用意をするのかなとは思いますが、その能力について詳しくわかればお知らせ願いたいと思います。これは緊急時等にも当てにしているというか、利用するんだろうというようなそういう計画もあるんだろうと思いますが。その緊急時に対してこれで十分なのかどうかと。発電機等も併用するんだろうとは思いますが、その辺あたりの考え方をお知らせ願いたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) いわゆる地域医療人材確保事業の関係でございますが、これに つきましては、宮城県の事業で10分の10、県が100%負担しているというようなことで、24年 度、25年度、26年度というような3カ年の計画でやっているようです。ですから、27年度以降 の展開についてはどういうふうになるかというのは、今のところはまだわからないというよう な状況ではございますが、25年度までは、仮設の集会所で仮設住民を対象にというようなこと

でございましたが、今年度から、仮設住宅だけではなくて、残った分の全町を網羅すると、そういう状況だそうでございます。ですから、先ほど言いましたように、看護師とか保健師のOBの方ですので、非常に聞き上手と申しますか、そういった方でベテランの方が多くいらっしゃいますので、非常に住民の方々も安心をすると。相談件数につきましても、若干ではございますが増加傾向にあるというようなことでございますので、ことしは仮設だけではなくて、在宅の方々も全部対象だというようなことでございますので、ひとつくまなくその辺の健康管理についてはお願いをしたいというふうに思っております。その情報については、うちのほうの保健センター、保健師のほうにも逐次情報が入ってまいりますので、それを機会に逆に訪問ができるというような、そういう窓口ができますので、非常にいい事業だなというようなことで展開をさせていただいております。

- ○委員長(三浦清人君) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(千葉晴敏君) 再生可能エネルギー事業ですけれども、能力ということでございますが、前に申し上げたとおり、10カ所にまず設置を計画しております。それで、主たる目的といたしましては、災害時のライフラインの断絶に備えるということで、基本的には停電に対応した電力の自給ができるような設備を整えるということでございます。

今回10カ所なんですけれども、役場庁舎の分が一番大きいのですけれども、発電のほうが20キロワットでございます。蓄電のほうは22キロワット。それから、歌津総合支所とベイサイドアリーナ、平成の森、この3カ所につきましては、10キロワットの発電と蓄電が11キロワット。それからあとそのほか、学校関係、神割観光プラザと名足保育園を予定してございますけれども、そちらのほうはそれぞれ5キロワットと5.5キロワットという規模になります。それで、基本的にこの設備、売電を目的としておりませんので、発電した電力についてはその施設内で有効に活用できるということで、昼間については蓄電に回りますけれども、その蓄電で余分な分は昼間の電力にも使えると。夜間にもし使う場合であっても、その蓄電したものから電力へ供給できる、災害時、停電時にはもちろん全て蓄電池から供給できる。その間に合うのかどうかというところですけれども、仮に停電時に限っていいますと、全ての電気を、その施設の電気を賄うだけの能力は考えておりませんで、必要最小限の照明であるとか、あるいはパソコンであったり、そういった災害時に必要になるだろうと思える機器類の電力の消費量、それから計算をいたしまして、このそれぞれの規模を決定しております。

- ○委員長(三浦清人君) 髙橋委員。
- ○髙橋兼次委員 1つ目、震災から3年というふうなことで、被災者、大分いろいろなメンタル

が必要なのかなというようなことも、ピークになってきているのかなと思いますが、このような被災者に対するケア、こういうことがあるということは、これは大変いいことだと思いますので、持続できるものはできるだけ長く持続していっていただきたいなと思います。

それから、蓄電池ですが、できれば何時間とか何日とかできるというような答えが欲しかったのですが、発電よりも緊急時に利用するということになりますと、蓄電のほうの規模を大きくしたほうがより効果的かなと、そう思うわけであります。今回の例を見てみましても、大体何時間で回復するのか、何日で回復するのかわからないというような、そのことによっているいろな情報網がとられてしまうというような被害が拡大するといいますかね、そのようなことも起きるので、やはりもう少しできるのであれば、蓄電能力を拡大したほうがいいのかなと。

それと、今太陽光のシステムが、当初よりはシステム内容が流動的というか、当初は寿命も大分長いような話も言ってきた。あるいは売電行為になれば売電もずっと買うようなことも言ってきた。それで、耐久性も絡めて何かいいことばり言ってきたんだけれども、ここへ来て、あと買わないわけじゃない、何年後までですよとか。それから、価格も低迷していると。価格が降下しているのは、パネルが安くなったからというような理由づけなんですよね。ところが、そのパネルが今度は寿命が短くなってきたというような一部の業者の話も出てきているんですよ。やはりその辺あたりもよく捉えて、長く丈夫な、そしてまた中身の濃いものを設置するというような計画が必要ではないのかなとそう思いますので、最近の情報をより多く集めて、計画の確認などをしていただければいいのかなと思います。終わります。

○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(三浦清人君) なければ衛生費の質疑を終わってよろしいですか。では、終わります。 次に、5款農林水産業費、85ページから97ページの細部説明を求めます。担当課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 86ページをお開き願います。5款の農林水産業費1項農業費からご説明を申し上げます。

1目農業委員会費は、農業委員会活動に係ります人件費及び活動諸費を計上させていただいております。

87ページ、2目農業総務費3,359万3,000円は、農業政策の総務的経費として人件費等を計上させていただいております。

88ページ、3目農業振興費4,903万4,000円につきましては、農業振興に係ります政策的予算を計上いたしております。前年対比で1億4,609万4,000円の減と大きく減少しておりますが、

その要因につきましては、89ページ、19節負担金補助金及び交付金の下から3行目の被災農家経営再開支援事業交付金の減額であります。100%国費で、農地の瓦れき拾いや草刈りの作業を通じて農家の生活支援としてきた事業でありますが、復旧が進みまして、対象となる農地が大きく減少いたしましたことから、今回予算額の減少となっているところでございます。

新規の事業予算といたしましては、88ページ、13節液肥普及活動委託料250万円がございます。町のバイオマス事業を見据えて、液肥利用の普及を円滑に進めるための業務委託でございます。

続きまして、4目畜産業費につきましては、事務費でございます。主に事務費でございます。 90ページ、5目農業農村整備費1,823万円でございますが、農地の保全と農村環境の維持活 用に関する予算でございます。予算の内容は、ほぼ前年ベースとなっております。主な予算 といたしましては、91ページ、中山間地域直接支払交付金を計上いたしております。

続きまして2項の林業費でございます。1目林業総務費は人件費でございます。2目林業振興費8,295万7,000円につきましては、林業振興に係る政策予算となっております。

主な項目といたしましては、92ページ、13節委託料では、素材生産代行委託料2,140万を計上してございます。歳入でご説明をさせていただきました素材生産売払業務代行委託業務に係ります歳出の予算額でございます。

93ページの南三陸材利用促進事業補助金2,000万円は、地元材で住宅を建てた場合の補助金といたしまして50万円を50戸分計上しております。

その下の南三陸木質バイオマスエネルギー利用促進協議会交付金500万円につきましては、 ペレットストーブの補助金1台25万円を20台相当分見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 次に、3項水産業費でございます。93ページの水産業総務費、 次のページにかかりますのですが、職員の人件費等が主なものでございます。

2目の水産業振興費でございます。ここで95ページにまたがりますが、負担金補助及び交付金のところで、昨年までは、ここに水産業振興対策事業補助金というのを計上しておりました。具体的には、アワビの稚貝を放流する事業ということで、その事業経費を補助するということで載せておりましたが、震災によりまして県内の稚貝をつくるところが被災しまして、今現在ございませんで、宮城県全体といたしましては、このアワビの稚貝の放流は、昨年度、一昨年度、北海道のほうから稚貝を漁協として買ってきて、それで主要なところに放流する

と、そういうような方針になったようですので、今年度はここには計上しておりません。

順番があれですけど、その上に13節委託料ございます。清掃委託料と、その下に塩水取水棟 水質調査委託料とありますが、この清掃の委託料も塩水取水棟のタンクの委託料でございま す。

- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 3目漁港管理費でございます。前年度対比で120万ほど増額となっております。主な要因でございますけれども、13節委託料、漁港管理費委託料が220万円計上しております。この部分が120万ほど増額となっております。

次に、4目漁港建設費でございます。前年対比といたしまして3億2,900万円ほど増となっております。これにつきましては、次ページ、96ページ、15節の工事請負費でございます。 海岸防潮堤の新設工事10カ所分、今回計上しておりますので、それが主な要因でございます。 よろしくお願いいたします。

- ○委員長(三浦清人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 次に96ページの5目サケ・マス資源維持対策費でございます。 この予算は、歳入でも申しましたが、サケ・マス事業の関係で、主にサケふ化場に係る経費 を計上してございます。

13節の委託料でございますが、これは500万円です。稚魚飼育管理業務委託料とございますが、川での捕獲の作業も含めまして、この作業を志津川淡水漁業協同組合のほうに委託しております。この金額は、昨年度よりも大幅に上がっております。といいますのは、川で捕獲したサケを、卵をとった後は、その魚を魚屋さんに売って、ある程度の収入を得ておったのですけれども、このごろそれがなかなかその新魚の量が少なくなりますし、それから、この秋には、実は震災で放流しなかったサケが本来であれば戻ってくる年になりまして、その新魚の捕獲がほぼ期待できない関係から、サケを売るということが期待できないものですから、委託料をふやしているという、そういうような状況でございます。

次に、使用料及び賃借料に関しましては、ふ化場の借り上げ料でございます。

次に、6目の海洋資源開発推進費に関しましてですが、これは被災しました自然環境活用センターの再開に向けた経費でございます。県からの委託料411万8,000円を主な財源といたしまして、臨時職員1名、それから主なものでは、97ページのほうにありますが、使用料及び賃借料でございまして、その他使用料を166万ほど載せておりますが、これらは資源調査だとかに使います船の用船料あるいはそのときに潜るための潜水機材等の使用料でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(三浦清人君) 暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。 午後2時03分 休憩

午後2時20分 開議

○委員長(三浦清人君) 再開いたします。

5款の農林水産業費の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 8番、お伺いいたします。

91ページでございます。1点だけお伺いします。林業総務費で14節に敷地借り上げ料29万7,000円が計上されております。これは恐らく林業村落センター、いわゆる現在は入谷公民館という位置づけで活用されておる施設の敷地借り上げ料と理解するわけでございますが、それで間違いないか。

それから、施設そのものでございますが、当時はご案内のとおり、入谷の唯一の公共施設として一時避難あるいは後方支援の基地として、相当の施設利用がなされたという思いがあるわけでございます。さらには、昨今に至りましては、周辺にデイサービスセンターあるいは宿泊研修施設とか葬祭センター、いろいろな施設が設立されておるようでございます。それで、何かその施設そのものがみすぼらしいというか、昭和50何年ころかの建築かと思いますが、築年数、相当たっておるかと思います。それで私も碁をやるものですから、あそこをお借りして囲碁をあそこでやっておるわけでございますが、相当施設的には、唯一の公民館としては、非常に今となれば手狭というか、そういう状況にあるように感じておるわけでございます。そこで町長の施政方針にもありますように、施設の長寿命化あるいは建てかえ、そういうものを含めた公共施設等の総合管理計画というものも策定するんだという字句が並べられておりますが、そこら辺を含めて今後そういう考えがあるかないかお伺いいたしたいというふうに思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当) (高橋一清君) 敷地借り上げ料のご質問につきましては、 お見込みのとおり入谷公民館の敷地でございます。

施設のほうは教育委員会のほうで答えていただきます。

○委員長(三浦清人君) 生涯学習課長。

- ○生涯学習課長(及川庄弥君) 唯一残っている公民館ということで、震災後、非常にいろいろな文化、体育、あらゆるコミュニティ活動の拠点として使われております。24年度で1万1,000人ぐらいの利用がありました。そういう形で使われていて、施設の整備も前のほうに駐車場を24年度に設置したり、新年度26年度でも一部交流室とか、後ほど出てきますが140万ぐらいで整備の予定はございます。
- ○委員長(三浦清人君) 佐藤委員。
- ○佐藤宣明委員 課長から聞くのも酷なので、町長、施政方針に、くどいようですが、総合管理 計画の策定を検討しておるということでございますが、その範疇にこの施設が含まれるのか どうか、お考えを伺います。
- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 当該施設につきましては、計画の中には入ってないということになって ございます。本当に私もお邪魔させていただきますが、大分築年数たってございますので、 大分古くなってきたなという印象は、私も持ってございます。畳も大分傷んできてますし、 そういう意味におきましては、地域の皆さん方の一つのよりどころということもございます ので、今後の入谷公民館、改修なのか、改修はずっとこれまでしてますけど、改修だけで済 むのかを含めて抜本的に検討する時期にも来ているんだろうというふうに認識はいたしてご ざいます。
- ○委員長(三浦清人君) 佐藤委員。
- ○佐藤宣明委員 ぜひそのようにご検討願いたいと。

それから、大分くどいようですが、施設もあの辺に総合的に集中しております。それで、いわゆる国道398からの入り口は改良されまして、大分広くなっておるのですが、一方、学校というか水口沢ですか、のほうへ行く道路、あれから入谷公民館に直接進入できるような道路があれば、循環してあの施設に進入できるという思いがあるわけでございますが、実際には田んぼになっておるわけでございますが、あの辺に道路を、そう立派な道路でなくてもいいですから1本入れれば、非常に今後入谷地区も相当移住者もふえておるようですし、活用頻度というか利用頻度もふえてくると思いますので、そういう対策も必要なのではなかろうかというふうな思いがございます。それで、お願いでございますが、現在道路網計画も策定中ということでございますので、ぜひその範疇に入れて検討していただきたいなという思いがありますが、建設課長いかがでしょうか。

○委員長(三浦清人君) 町長。

- ○町長(佐藤 仁君) 実は震災前に、あそこに直接稲香園さんの前からストレートに入ってくるようにという道路の検討をした経緯が実はございます。震災でその話はなくなってしまったといいますか、置き去りになってしまった格好ではあるのですが、大変あの辺の道路を使う上においては、非常に有効な道路になるのではないかという認識をしておりますが、計画の中にどうなっているのかは建設課長から答弁させます。
- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 多分公民館のあり方ともかかわってくる問題かなと思っております。いろいろな施設が周りにもできてきましたし、ますますあの辺の利用はふえるのだろうと思っています。

それと、先ほど町長が申し上げましたとおり、建物を公民館として今後どうするか。建てかえをするのか、それとも改修をして、今後ともあの場所で使っていくのか等々もあわせまして、道路のほうも考えていきたいと思っております。

私も勉強不足でございまして、今初めてその計画があったということをお聞きしましたので、今後、現地も含めながら考えていきたいと思っています。

- ○委員長(三浦清人君) ほかにありませんか。今野委員。
- ○今野雄紀委員 今野です。4点ほどあるのですけれど、よろしいでしょうか、委員長。
- ○委員長(三浦清人君) どうぞ。
- ○今野雄紀委員 まず1つ目なのですけど、各振興費についてなのですが、農業、林業、水産業において、今回、大分復旧が進んだということなのですが、今この現在というか、主な産物というか、どういったものが生産及び水揚げされているのか伺いたいと思います。

次、88ページ。13節委託料なのですけど、ひころの里の委託料とありますけど、ひころの里は震災に遭わなかったわけですが、震災後の有料の入館者数と免除されている方たちの入館者数の推移がもしわかるようでしたら、伺いたいと思います。

3点目なのですが、93ページの木質バイオマスについて、ペレットの普及ということですが、エコタウンの実現のためにどのような見通しになっているのか。

4点目なのですが、96ページ、漁港建設費の中の海岸防潮堤設置工事とありますが、県のほうでは見直ししないといういろいろニュースが出ていますけど、当町においてもその件はどうなのか、伺いたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) まず、農業のほうの振興作物といいます

か、主な農林(「3つぐらいの品目でお願いしたい」の声あり)3つぐらい。はい。復興した場所において施設整備なども進めているのですが、その場所で生産しているのは、キクと葉物野菜なのですが、主にはコマツナの生産を、震災後、一生懸命若い担い手が頑張ってやっておりますし、あとは町全体的には、南三陸米ということで米の生産というところです。3つですのでそのように申し上げておきたいと思います。

林のほうの生産といえば木材ですので、特にそこはご説明は省かせていただきます。(「木種」の声あり)木種。杉、松、ヒノキです。

水産は、後で課長のほうから。

ひころの関係のご質問にお答えをさせていただきます。少々お待ちください。今手元に資料 等ございますのが、震災後の利用状況ですので、その範囲でとりあえずお答えをさせていただ きたいのですが、すいません。ちょっと先に水産のほうでお答えさせていただきます。

- ○委員長(三浦清人君) 調べるの。(「ちょっと数値、今確認させていただきます。その間に 生産物、水産のほう」の声あり)いいですか。今野委員。そういう順序が狂っても。では、 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) どんなものが水揚げになっているかというのは、非常に言いづらいところがありまして。(「水揚げ高の多いやつ」の声あり)多いやつから言いますと、町全体で一番水揚げ高が多いのは、サケです。それから、ワカメです。ナンバースリーはアワビです。以上です。
- ○委員長(三浦清人君) いいですか。振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) すいません。人数のほうがちょっと、決算書の付表のほうには出ているのですが、手持ちにございませんで、収入額で表現をさせていただければと思うのですが、平成23年度では入館料有料の分で10万3,000円。これが24年度のほうで36万1,000円でございます。そして、すいません。今資料が手に入りましたので、申し上げます。入館者数で、23年度が2,700人、24年度が有料で2,481人となってございます。入館料については先ほど申し上げたような状況でございます。

それから、木質バイオマスの今後の見通しというところについてお答えしますが、町内で木質ペレットを製造し、地域内循環をさせたいと。地元の未利用の木材を集めてペレットにして、それを燃料として販売していく、そういった循環型の事業を成立させたいということで検証を行っております。実証事業をやったわけなのですけれども、その中で試算されたのは、最低でも1,000トン、理想としては1,600トン規模の需要と供給が町内で循環するのであれば、人

件費やさまざまな諸経費を含めて地域内循環が確立できるだろうというところまでの実証事業ができております。したがいまして、見通しとしてお答えすれば、今後公共施設での利用を積極的に進めつつ、一般町民の方々の住宅でのペレットストーブの利用、さらには農業などでのハウス栽培での暖房などで使えるものをなるべく進めていきたいと、そういった方向で進めてございます。

- ○委員長(三浦清人君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦 孝君) 防潮堤の高さの見直しができないのかというお話だったと思いますけれども、基本的に高さにつきましては、政府の中央防災会議のほうでその高さの決定方法について示しをされまして、その方法に基づいて津波シミュレーションをして高さを決定しているという状況でございまして、何か決定するに当たっての合理的な理由といいますか、変更点がないと、なかなか何度シミュレーションをやっても多分同じ結果になるということでございます。

気仙沼市で一部その1メーターほど引き下げている箇所がございます。ご存じかと思いますが、エスポート、前に市営駐車場があった付近でございますけれども、鹿折側が5メーターで、エスポートの前が6メーターということで、同じ湾内で1メーター下がるということでいるいろ議論があったようでございます。基本的にはエスポート側、ちょうど盲腸のような湾でございまして、鹿折側の防潮堤の緩衝を受けて、要は返し波が来て、エスポート前が高くなるというような結果でございました。それで、対策として鹿折側の防潮堤の位置をかなり内陸に下げて、県道の移動も含めて下げたことによって、結果的に津波高が1メーター下がるという結果になったので1メーターを下げることができたと。まだ、市民のほうはまだそれでも高いということで、浮上式という、さらに1メーター下げて、津波が来たとき1メーターせり上がる、そういう防潮堤を今考えているようでございますけれども、浮上するということで、実際津波が来てみないと動くか動かないかわからない状況でございます。

いずれにしても、低くするにはそれなりの根拠づけが必要だということは、ご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 今野委員。
- ○今野雄紀委員 振興費についてなのですけど、各農業、林業、水産業、主な産物をお聞きした のですけど、今後、異常気象とかTPPの絡みで、新たな品目というか、そういうのに挑戦し ていく必要もあると思うのですが、そういった取り組みについて、どのように考えているのか お伺いしたいと思います。

あと、ひころの里に関しては、大体入館料及び入館者数がわかったのですが、これから復興していって、どんどんこの町も観光に対して力を入れていくべきだと思うのですが、このひころの里も今度どのような形で、もう少し、シルクフェスタとかいろいろイベントはしているようですけど、何らかの形で有効利用、有効利用になっていないというのではないですけど、今後ますます海のほうと山のほうを連携していく必要があると思うので、そこのところの今後の取り組みについて、もう一度お伺いします。

あと、バイオマスに関してなのですが、今後公共施設が建っていくというのですが、そういったところに導入していく考えがあるのかどうか、町長に伺いたいと思います。

防潮堤に関してなのですけど、先ほど課長の答弁、わかりましたが、大分見直しのあれも出てきているみたいなので、安心・安全というか、守るのも確かに大切なのでしょうけど、それと同時に景観等を守って、今後のにぎわいを取り戻すことも大切ではないかと思います。私として、両てんびんにかけて判断するというようなことが大切だと思うのですが、この件も町長に伺いたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) まず、農作物の異常気象に対応した品種や作物の検討という部分でございます。実はいろいろな作物にも細かくといいますか、いろいろな品種などがありまして、例えば、夏の高温に強い品種であったり、あるいは台風などが来たときに風に強い品種、つまり余り背丈の高くない品種を選ぶとか、そういった部分では、作物の中のさらにそういったそれぞれの特徴に合った品種を選ぶということは、普及センターなどを通じて、農協と農家の種を選ぶときなどにそういった情報を活用させていただいて対応しているという今状況でございます。
- ○委員長(三浦清人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 水産物に関して、新たなものといっても、なかなかこれは行政 のほうで新たなものをつくりなさいよとか、新たな魚をとってきなさいと、なかなかこれは言いにくいものです。言いにくいというか、言えるものではございませんので、私どものほうとしましては、できれば水産物の6次産業化というか、そういうのを漁協等に働きかけながら、 あるいはそういう水産物を買い入れて加工する方々にそういう側面から支援していきたいと考えますし、それから、地方卸売市場におきましては、できるだけ活魚状態での出荷ですとか、 あるいは衛生的な処理をすることによってほかとの差別化を図っていきたいと、それも側面的 なものですけれども、そういうことを考えております。

それから、委員がおっしゃるように、たまたまこの町は、山もあり里もあり、それから、農地もあって、海もあるというようなことなものですから、それらを有機的に組み合わせながら、これが農業、水産業だとかの1次産業だけではなくて、観光だとか商業のほうにも結び付くような、あらゆることを模索もしながら手広くやっていきたいと考えます。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 復興計画の基本中の基本といいますか、柱としてエコタウンということで打ち出してございます。そういった中でバイオマス事業に取り組もうということで、町として前向きに考えているところでございます。

公共施設にというお話ですが、前に病院の説明をさせていただいた際に、病院でもペレットを使うと。これは熱源として利用させていただくということで考えてございますので、ただ問題は、年間1,000トンを消費しなければいけないのですが、病院だけでも、わずかまだ200トンぐらいしか消費しないということです。残り800トンをどうするという、その出口戦略をしっかりと築かないと大変厳しいかなというふうな思いがあります。

防潮堤の件でございます。先ほどお話ししましたように、中央防災会議で高さについては決めたわけでございますので、過日、安倍総理が低くしてもと、柔軟なということですけれども、地元とすれば、中央防災会が決めたことを、首相がそういった形の中でお話しするというのは、地域としてははしごを外される思いだというふうなことです。ご案内のとおり、これまでも防潮堤の高さについては、地域の方々にずっと説明をしてきました。それで一定程度理解を得たわけでございますので、町としては、そういった形の中で進めていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 今野委員、いいですか。今野委員、どうぞ。
- ○今野雄紀委員 わかりました。
- ○委員長(三浦清人君) 山内孝樹委員。
- ○山内孝樹委員 88ページの3目農業振興費の中に出てきております13節の委託料。この中で、 先ほど参事が今質問した方にご説明を兼ねてお答えをしていただいた液肥普及活動委託料です か。これは、バイオマスに関連して取り組まれるということでありました。この点1件と、歳 入の科目でも伺っておりました方がおりますけど、93ページの地場産材、南三陸材利用促進事 業補助金。そしてまた、南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会の交付金という ことでこの3点を伺いたいと思います。

まず最初に、88ページの液肥普及活動委託料というこの内容をお伺いしたいと思います。

次に、地場産材の活用、いろいろとこれまで議会を通して説明をいただいておりまして、内容は十分把握しているつもりですが、この地場産材の、地元産材の履歴。素材生産代行からいろいろと経路をたどって、この震災によりまして新たに家を建てられる方の申請によってこの認定をされるかと思うのですが、この過程をお伺いしたいというふうに思います。

それから、バイオマス。このペレットストーブの補助です。地域の資源を有効に活用しながらエコタウン化を目指しますということで、こういうチラシが各家庭に配付をされました。それで、歳入の際に伺っておった点なのですが、ペレットストーブの補助の拡大、それから1つ確認なのですけれども、導入ガイドの中には県の補助金が10万円、この町の補助金というのはどのくらいだったでしょうか。その辺をお伺いしたいというふうに思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) まず、1点目の液肥の普及活動委託料に関 してのご説明からさせていただきたいと思います。

以前から町としてバイオマス産業都市構想を進めていきたいというお話は、環境のほうのバイオガス事業を通じてご説明をさせていただいてきているところでありますが、生ごみを町内から集めてそれを生物分解して、そこから発生するガスを活用する事業でありますけれども、そこのガスをとった残ったものが液肥となって相当大量に出てまいります。この液肥を有効活用する方法として、農地への肥料としての活用が考えられておりますけれども、それを今後展開していく、農家に利用していただくためには、どの程度肥料としてそれを入れることによって、あるいはどういった農地への散布方法をすることによって、農家にとって、例えば作業が楽で、そして肥料代が節約できて、作物も順調に育つ、そういったところの仕組みづくりがどうしても必要になるものですから、それをまず実証事業的に町の中で少しずつ普及を進めていきたいという考え方でございます。近隣になるか、先進的にやっているところから実際に液肥を持ってきて地元の農家に使ってもらうというところ、それから、どの程度それを入れることで作物にとっていいかというあたりのマニュアルをつくったりというような、展示圃場やマニュアルづくりなどをこの事業でやっていきたいと考えているところでございます。

2点目の南三陸材の利用促進事業において、履歴のその過程がどのようになっているかというご質問ですが、まず、合法木材であるという大前提がございまして、合法であるというのは、要するに伐採届をきちっと出して、町の森林の管理計画の中で、管理された中できちっと伐採がされているということからスタートするわけなのですけれども、それを伐採業者さんがきちっと届けを出して伐採をする。それが製材業者に流れていったときに、ちゃんと地元の材

料である、あるいはどこの山から切ってきた材料であるかということを製材業者のほうにちゃんと伝えていただき、それを製材する合法木材業者が、責任を持って地元材として製材工程でわからなくならないようにきちっと管理をしていただいて、その納品書や、あるいは出荷証明をもとに大工さんにその材を引き渡していただいて、その量目に応じた補助金を出すと、こういう仕組みでございます。

それから、ペレットストーブの補助金の金額についてのお尋ねがございました。宮城県のペレットストーブへの補助金制度がございまして、10万円を上限とされてございます。例えば全体で60万円のペレットストーブを購入するとしたときに、そのうち10万円は県から出ます。そして、残り50万円のうち2分の1を町が補助するという仕組みでありまして、町の補助金は25万円を上限というふうに定めてございます。

- ○委員長(三浦清人君) 山内委員。
- ○山内孝樹委員 生ごみは、どなたかに、どちらかの団体に委託をするのかなということで、そ のようなお考えがあるのかなということでお伺いをいたしました。そうではないんですね。

それから、南三陸材の地場産材の活用は大いに結構なのですけれども、今その工程をお答えいただきましたが、伐採の申請、そして製材所に至るまで、確かな地場産材、地元材の確認をとるということで、一つお伺いしたいのは、例えば伐採をして、直接製材業者に行かれるのか、また、例えば森林組合を通した際には、共販所もしくは民間に行かれるのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、ペレットストーブの補助は大変喜ばしいことなのですが、地域の資源を活用しながらということで、この補助は結構なことでありますが、ならばまきストーブを利用している方々、この震災後に家屋倒壊をし、高いところ、例えば入谷地区とか、ほか各地区に自力再建をした方々もこのストーブを取り入れておりますが、なぜこのペレットストーブだけでなくてはいけないのか。それから、いろいろ製品に関するお問い合わせということで、販売店が石巻、仙北メンテナンスさん、それから、後ろのほうには地元販売店2社、それから、またやはり石巻のメンテナンスさんということで、その窓口となるかと思うんですけれども、京都ペレットということで、京都の方ですか。この方々の業者さんの名前が刷ってあるのですけれども、この業者さんだけに限られるのか。その根拠というものをお伺いしたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当) (高橋一清君) ご質問で生ごみの処理というふうに伺いま したが、この予算にある液肥の業務委託でよろしいでしょうか。

実績やノウハウを持っている民間の業者にその業務を委託する計画でございます。

それから、2点目の地元材の流れが、共販所を流れてから木材業者に行くのか、直接伐採業者から地元の木材業者に行くのかというあたりのところについてお答えしますが、実はこれは両方ありまして、共販所から買って地元の製材所が販売する流れのときと、地元業者さんが直接地元の林家から購入する場合と両方ございますので、その両方の場合において、地元材であることがきちっと証明できる場合についてのみ補助金が出るというふうに制度上は考えております。

3点目のまきストーブの利用者、それから、ペレットストーブの利用者において、違いはなぜかというところのご質問なのですけれども、まきストーブも非常に地域内エネルギーの循環という意味では結構なことだと認識しております。ただ今回、町の中で積極的にバイオマス事業としてエネルギー循環の仕組みをつくろうと考えましたときに、やはり高齢者の方々でも使えるものというようなことで、普及性を重んじて考えた次第であります。もちろん最も安いのは、ペレットよりさらにチップという方法もあったのですが、そちらのメリット、デメリット、それから、ペレットのメリット、デメリット、まきとのメリット、デメリット、さまざま検討した上で、高齢者も含めて普及性のあるものということで、ペレットにとりあえず限定してバイオマス事業を進めていきたいというふうなことでございます。

- ○委員長(三浦清人君) もう一つ。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 失礼しました。今回のチラシに入っている 事業者についてのお尋ねがございました。その業者に限って購入するのかというところのご質 問がございましたが、そうではございませんで、個人のレベルでペレットストーブをお好みの ものを選んでいただいて、購入先も自由でございますので、選んでいただいて、それに対して の同様の補助金を出させていただくと。今回たまたま事業所側で積極的にPR、この事業を推 し進める上で協力したいという申し出がありまして、協議会としてその協力を受け入れたとい うようなことのようでございます。
- ○委員長(三浦清人君) 山内委員。
- ○山内孝樹委員 液肥ですか。これは地元の業者さんに依頼するようになるかと思うのですが、 それでよろしいんですか。これは結構です。

それから、この地場産材の件なのですけれども、いろいろな経路といいますか、今参事から ご説明をいただきましたが、例えば共販所から来た際に、確かな地元材の履歴と言えるものか どうか、私はこれちょっと疑問に思うんですね。いわゆるブレンド米ですね、言いかえれば。 そういう心配はないのかというところなのです。地場産材を大いに活用して復興に当たっていくというのは、大いにまた結構なのですけれども、昨年の12月の定例会等で気仙沼市議会のほうで目にしているかと思うんですけれども、林業にも独自支援ということで、その間伐材の利用材、それから未利用材に1立法当たり、個人的にも、生産者にも、林家にも500円。それから、利用材が立法500円、それから未利用材で1,000円の助成という補助制度を取り決めておったようでございます。このような制度等も林家にとってはありがたい話でありまして、地場産材の活用とあわせまして、また当町でもできる限りの制度等を取り入れて生かしてみてはどうかなと思っておるところであります。

それから、一つ申し述べておきたいのですけれども、地場産材のPR等をいろいろやってお るかと思います。歌津地区の協議会等の中で、町長も目にしているかと思うんですけれども、 会報を出しております。毎月ですかね。歌津地区だけなのかな、これは。すばらしい歌津をつ くる協議会という中で会報、見てません。それでは、これは歌津地区に限って配付をしている んでしょうけれども、この中に、参事に一度クレームをつけた経緯がございます。多分震災後 にいろいろお忙しくて、その確認はしていないかと思うんですけれども、志津川地区の仮設商 店街、あそこに大きな建物、ポータルのすぐ、こちらから行ってポータルは、センターは左 側、その先にまきストーブを兼ねて建築をした施設がございますね。ありますよね。あります ね。その落成の際に協議会の方が、どなたが行ったかわかりませんけれど、お呼ばれをいただ いたということで、その会報で、南三陸材をふんだんに使ったということで私も足を運んだの です。ところが、その際には、今ボランティアの方々、今も来ておりますけれども、そこにお った方々、広島の方でしたかね、そのボランティアの方に、地場産材を使っているということ で私も見たいということで足を運んだということを話しましたら、いやこれは、私どものとこ ろからこちらに運んで建築をしたんですよと。南三陸町の材料は一切使っていませんという、 そのようなお話でありました。一つ余談になりますけれども、そのような誤解を招くような履 歴の詐称ではございませんが、その辺もあわせて明確にしないと、余談になりましたが、これ から地元材を活用する方々に確かなものを供給できるのかどうか、その辺で今お伺いしたわけ なのです。

それから、ペレットストーブは、あくまで高齢者の方々もあわせて補助していくということで、今いろいろお話をいただきました。このペレットのみではなく、これからバイオマスの活用ということで町でも取り組んでいかれるわけですが、かつて一般質問で岐阜県の中津川市の加子母という森林組合を先進地事例として、私一般質問した経緯がございます。その際に、ち

ょっと私もど忘れをしまして、ペレットに共通するブリケットというものがございます。これは、言いかえれば製材所でできたおがくずを圧縮して、このペレットとまた共通するのですけれども、圧縮をしてまきにして再利用しているという。これは近場では量販店でも誰か目にした方々がおるかと思うんですけど、それまでいろいろ進んでおります。そのようなペレットとあわせて、これから再生可能エネルギーの中で取り組んでいかれた場合、ペレットに固執せずに、またこの補助等の枠も広げてはどうかなと思いました。

それからもう一つ、話がいろいろと散漫しますけれども、ペレットのその業者、この販売ですね。特別この載っているところに固執するわけではないと。実は、まき兼用のペレットがあることも話したことがあります。このまき兼用のペレットは、電気を一切使用しないということで、使っている方が南三陸町にもおりますが、どなたに連絡をして確認をしたか、それは対象外であるというご返事をいただいたそうであります。ペレットを使っているにしましても、このようなストーブは対象にならないのかどうか。この点をもう一度お伺いしたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 1点目の液肥の委託についての事業者につきましては、これからの選定でございますが、正直、願わくは実績のあるというようなところで、地元に事業所のあるところで考えていきたいというふうに思っております。

それから2点目、申しわけありませんが、その1,000円の独自支援ですか。具体的な詳細、ちょっと私もその事例、他の町でのやつを掌握し切れてないものですから、気仙沼市の木質発電の、木質バイオマスでの発電のほうの関係でしたらば、以前にもちょっとお答えしましたが、気仙沼市さん独自の支援があることは確かに承知しておりますので、当町は当町の方法の中で、できるだけそういった支援は、考えていけるものであれば考えたいなというふうに思っております。

それから、仮設商店街の近くの南三陸材を使ったモデルハウスというお話なのですが、こちらは確かに委員から以前にもお話を受けて、私のほうでも確認をということにご返事していたかと思うのですけれども、宮城県外の材料を使っての建築物であることは、私も確認いたしました。ただ、南三陸材を今後復興住宅の中でより多く使ってもらえるようにということで、その建築方法やどういったつくり、あるいはどれぐらいかかるのかあたりを知っていただいて、地元木材の活用を多く進めるための展示というふうにその団体の方から聞いたものですから、団体としても地元材だというふうには思ってない様子といいますか、そういう考えだそうで

す。

それから、4つ目のおがくずを圧縮した燃料、ブリケットとおっしゃいましたか。私のほうでオガライトというふうに記憶していたのですけれども、それではなく。もしそうでないとすれば、理解しているものと違うかもしれません。できるだけさまざまな木質バイオマスへの補助を広げたい思いはあるんですけれども、他の委員さんにも申し上げたとおり、一定量の利用がペレットのほうで確立できないと、まずもっての木質バイオマスの事業が確立できないものですから、まずはペレットの利用の中で一定量を確保し、地域内循環の仕組みをつくりつつ、なおさまざまなバイオマス事業の展開が考えられないか、検討させていただきたいというふうに思っております。

まきと兼用のストーブのお話、ちょっときょう初めて伺いましたので、それへの補助金という部分につきましては、ストーブの構造や利用の形態も少し私のほうでも詳しく調べさせていただき、補助金の対象となるべきかどうかのところを検討して対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(三浦清人君) 山内委員。
- ○山内孝樹委員 地場産材のポータルセンターに並んでおる施設、モデルハウス。今参事がそのようにお答えをしたんだけれども、その会報等では、ふんだんに使ったという、そういう書き記しなのですよ。ふんだんにね。南三陸材をふんだんに使ったと。地元産材をふんだんに使ったという会報の内容なのです。それは大いに結構だということで足を運んでみたならば、今言ったように他県のものであったという、それと加えて履歴が詐称にならなければなという思いで一つ事例を挙げたのですけど、そういうことでお話をしました。それはやはりいかがなものかなと、クレームをつけてはどうですかと私は言ったつもりなんだけど、そこら辺はまだ、訂正、その後に出た会報には一切載ってませんでしたので、ずっと気にかかるところでありました。これから地元産材を使う上で、履歴というものを、適正な確保が必要ではないかなと。

それから、ペレットのまき兼用なんですけれども、後で確認しますけど、どの課に電話連絡 をしたか、対象ではないと言われたそうですよ。ということであります。

それから、気仙沼市のほうでは、未利用材が間伐材1,000円、それから、1立法当たりですよ。用材になるもので500円の補助をしておるそうであります。効果のほどはまだ確認はしておりませんが、どのようなものでしょうか。これからの検討課題でしょうけれども、町長に一言、この補助について。間伐材の生産者に対しての、気仙沼市では、利用できる材料、あとは山に捨てたままというか、利用できない材料に1立法当たり500円、そして1,000円補助してい

るということで、生産者にも一つこの気概というか、意気込みがつくのではないかと思って、 今参事を介して伺ってきたわけですけれども。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) 町としても、エコタウン、バイオマスに向かって進んでいるわけでございますので、今ご指摘の部分について、どういう形の中でこういったご支援ができるのかということについて、改めて当方のほうで検討させていただきたいと思います。
- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 会報のふさわしくない記載という部分につきましては、すいません、もう一度私のほうで確認をさせていただき、町としてそれを伝えるべきかどうかのところはありますが、いずれ委員おっしゃりたいのは、要するに正確でない情報や、あるいは地元材というものへの適正への期し方という部分でのご質問だと思いますので、町として行うべきところにおいては適正に行わせていただきます。会報の部分につきましては、不適切で町として申し上げるべきところがあれば、申し上げたいと思います。

あと、すいませんが、その兼用ストーブの件につきましては、先ほど申し上げましたよう に、再度確認をさせていただきたいと思います。

未利用材、これも南三陸町でもペレット燃料をつくる仕組み、地元で循環できる仕組みができれば、未利用材を持ってきていただいた分を購入する仕組みというものは、その中でも含めて検討しているところですので、そういう意味では早くその事業確立を進めさせていただきたいと考えております。

- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 5 款農林水産業費。これは本町にとっての農業、水産、基幹産業、大事な産業 であります。皆さん一生懸命質問をし、一生懸命答弁する。というわけでありますが、なかな かどの辺がどういうものなのか、私もわかりかねているものがあります。

先般、私はページ数余り関係なく、農業費について伺いますけれども、先般町長は、施政方針及び予算の概要というような中で、非常に農業については力を入れるようなことを言っている。施政方針、1年間の政治の方向であります。そして、それに対する予算の概要。予算の概要とは、要するにあらましだ。言わなくてもわかることね。この施政方針に沿ったこの予算が、恐らくつくられているんでしょう。どうもそう思いますがね。ところがなかなか、立派なことを書いて言ったのですが、町長のお言葉も早いものですから、なかなかもう1回、詳しくゆっくりと、できればご説明を願いたいなと。

私は、施政方針に対しての総括質疑ではありませんので、この予算に関してのことでありますがね。新たな廻舘地区の圃場整備。廻舘地区ね。これは非常に面積も広いわけだがね。この圃場整備事業を導入すると。この廻舘地区は、農地としてどのような形にここを営農再開をしていくのかと、どの辺なのか、場所もね。今非常に埋立地の使い道で、どこの首長さんも大変苦労している。先日は東松島市の阿部市長なども、埋めた跡地をどう活用するかが一番問題なんだと。予算もないわけですから。今のところ何もついてないからね。そのようなわけで、予算のないところでいかにお言葉を立派に、花が咲くような総花的な内容であってもね、実行は不可能であります。そのようなことで、そういうものに対する予算が、どの程度、どう見て、どこさ載っているのかなと。これは大きい事業ですので、大ざっぱで、大ざっぱといっても全くものにもならないことを言ったってしょうがないんだから、やっぱり実現性のある、そういう内容を示していただかなければうまくないなと。

それから、有効農地。有効農地対策。これらもどういうふうに有効農地をね、何をして、ど ういうふうに使おうとしているのかなと。広範囲でなければ私は質問しないんだからね。こ こ、までまでと上げているものだから。

それから、6次産業化。これは大切なことですね。とってから口の中に入るまでの全てをこの町内で行うという。非常にその構想はいいわけですけれども、やはり行政が本腰を入れて、本当に真剣に6次産業化でも何でも進めようとするのであれば、やはり専門職でも置いて、それなりの、誰に一体責任があるのか、誰がその分野をやるのか。私はやっぱりこの際、こういう新たなことをやろうとするときは、専門職ね。特に課を設けろということを言っているんじゃないから、専門職をつけて、真剣にやろうとする仕事に熱意を燃やして一生懸命やってもらいたい。

バイオガスの関係は、そうやって経費いっぱいかかるんですから。何もこれね、堆肥だって、あんな農業で課長さんね。農業関係あんまり得意でないんでない。どうなんだ。わかりませんがね、なかなかそんなにどこでもあんまりやってないし、経費かけても、それだけの効果が私はあるのかないのか、やってみないとわかりませんがね、確実にいいことだなと思っても、よくないこともいっぱいありますので、この農業政策について、町長の掲げた大きく、私が一番注目しているのは、廻舘地区とか、あるいは遊休農地とかね、圃場整備とは具体的に、具体的にどのような考えを、どこさどう、予算はどこに載せているのかね、ちょっと不安を持っているものですから、グリーンツーリズムの再構築、これは、これからは当町にとっては将来性があるのかなと、こう思いますがね。

農地の普及促進とこれを生かしたブランド化に進むというんだな。何を生かしてブランド化にしようとしているのか、この辺がちょっとわかりません。もうちょっと詳しく説明願いたい。その辺の予算と照らして、私は施政方針で話したのは、このぐらいの予算をとっていると。こういう考えてやっているんだよということを詳しく説明してほしい。林業、漁業も非常に本町にとっては生命です。漁業はね。むしろ農業は、これは大変ですよ。私、百姓だから。歌津で一番田んぼつくっているんだから。飽きるくらいね、生まれるとすぐから百姓だから。学校さ行く前から、朝仕事を百姓はやらせられて行ったの。そんなことで大変だなと思っていますが、そう口で言うようにうまくいくのかなと思いますので、どういう考えをしているんだろうなというので。まずもってそのところから答弁。

- ○委員長(三浦清人君) 町長。
- ○町長(佐藤 仁君) まず、圃場整備の関係でございますが、県営事業でございます。若干の 関連の予算につきましては、143ページに掲載をしてございますので、後刻ごらんをいただき たいというふうに思います。廻舘地区です。ですよね。わかりますよね。廻舘地区ですから、 場所はいいですよね。廻舘地区だから、駅裏と言ったほうがいいんですか。駅裏。(「面積 は」の声あり)24町歩。(「24町歩を圃場整備するということ」の声あり)はい。(「そんな のは載っておりません」の声あり)県営事業です。宮城県の県営事業です。それにちょっと関 連の予算については、143ページに掲載をしてございますので、まだここには行っておりませ んので、後ほどこの場面で改めてご質問をいただければというふうに思います。よろしいです か。

それから、6次産業化につきましては、やはりこれは大変さまざまな知恵が要ります。実は昨年ですが、東北農政局の会議がございまして、私も出席させていただきまして、この6次産業化の問題についていろいろお話ございまして、私から農政局の局長のほうにお願いをさせていただいたのは、6次産業化するには、やはりそれをトータル的にコーディネートをする方が絶対必要だというお話をさせていただきまして、農政局として6次産業化を進めていくのに、そういう分野の人的あるいは知恵を出していただかないと、なかなか6次産業化と、地方で、我々町村でやろうといっても、なかなかそれがないと。そこは局長のほうに強くお願いをしてきた経緯がございますので、いずれこれは農政局のほうにもお力添えをいただきながら進めていきたいと考えております。

それから、遊休農地の問題でございますが、これはもう震災前から大変な課題だと思っておりまして、かけ声をかけても、なかなか遊休農地が解消するかということになりますと、大変

難しいということで推移をしてきたのは、阿部委員も篤とご承知だと思います。しかしながら、これは諦めるわけにはまいりませんので、我々としてもしっかりと遊休農地については、少しでも少なくしていきたい、あるいはこれより多くしないということについて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、ブランド化というのは、その前段のほうに液肥のことを書いてございます。液肥を使ってそういった農地の普及促進のブランド化を図りたいと。その前段をお読みいただくと、この流れはわかるというふうに思います。

- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 そのとおりです。専門職が、やはり6次化といっても、そう簡単にいくはずはないんですから。私は、これからの南三陸町の再生のためには、いろいろなそういう産業を進める上において、それは専門職を、これは国のほうでそういう方を手配しているんですか。本町でそういう専門職などは、本町の職員の中からということなのか。それをもう1回。そういうふうに予算がついて、廻舘地区ね。そういうようなことであれば、結構なことだなと思っているわけですが、果たして疑ったら切りがないから、この辺でいい。

あと、林業関係。素材の92ページ。素材の関係で委託料が2,140万。歳入のほうでは、流木と素材で、両方で三千七、八百万くらいだったかなというふうに思っていますけれども、そのぐらいの、3,500万の収益を得るために、このぐらいの経費で間に合うのかなと思うんですがね。今木材上がってきていますから、そういう意味なのか、それとも流木と素材ということで歳入で上がっていますね。それらの内容について、少し説明をしていただきたい。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当) (高橋一清君) 林業費の林業振興費の中の素材生産についてお答えをさせていただきます。

歳入のほうで出てまいりました素材生産売払収入と流木売払収入、これは事業内容が別でありますので、素材生産は素材生産としてご説明させていただきたいと思います。

歳入で2,837万4,000円の売り上げを上げるための、木を伐採して、山から出して販売するまでの費用、歳出のほうの予算がこの中の中段ぐらいに13委託料の中の2,140万であります。ですから、この差額が町の利益として残る分というふうにご理解をいただきたいと思います。2,837万4,000円を売り上げて、費用として払う分が2,140万というふうにご理解をお願いいたします。

続きまして、流木の売払収入のほうが、これは分収林の販売収入でありました。分収林のほ

うは、ページで言いますと93ページの負担金補助金の欄の一番下のところに631万円とございます。これは、分収林を売って入る収入が1,015万6,000円のうち分収交付金として分収林組合のほうにお支払いする金額として631万円を計上させていただいたというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

- ○委員長(三浦清人君) 阿部委員。
- ○阿部 建委員 そうすると、素材の関係だけということですね。2,140万が経費で、それによって3,850万が売り上げになるんだと。そこの差額が700万。木が高くなったから、もっと入るのではありませんか。これは単価何ぼで計算したのか。

それから、分収林は今何パーセントですか。何対何ぼになっているかです。これはどこの分 なのか、場所がね。

- ○委員長(三浦清人君) 振興課参事。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 歳入の説明のときにも申し上げましたが、 予算編成時に現在の歳入で申し上げたように、木材価格が今高くなっている部分を反映してご ざいませんので、実際に販売をして、利益がさらに大きく出た際には、補正予算の中でできる だけ多くの歳入を確保したいというふうに思ってございます。

分収林の交付率につきましては8対2で、8割を組合のほうにお支払いするというふうな内容になってございます。ただ、今ここの予算上はその8対2になっておりませんで、これは実際の売り上げで、実績で精算をして、それに見合ったまた補正をさせていただく予算というふうにご理解をお願いいたします。

分収林の場所は、吉野沢が5.5~クタールで4,957石、それから、大沢、こちらが3.8~クタールで3,258石です。それから、もう一つが、同じく大沢で8反歩、0.8~クタールで975石の販売計画でございます。

- ○委員長(三浦清人君) よろしいですか。課長、吉野沢というのは歌津、大沢というのは。
- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) 大沢は惣内。惣内山。
- ○委員長(三浦清人君) 惣内山なそうです。 ほかに。村岡委員。
- ○村岡賢一委員 村岡です。2点ほどお聞きします。時間もありませんので、来週に持ち越しになるかと思いますけれども、お尋ねを申し上げます。

まず1つは、先輩議員が申し上げましたように、農林水産全てにかかわる問題でございまして、グリーンツーリズム、6次産業、さまざま町長が戦略的に申し上げましたところで、私が

お聞きしたいのは、その中での人材育成という部分でございます。町のほうでは、以前からまちむら交流機構に大勢の町の人たちを送り出しております。その中で、大勢の方がその場で学んで、今の観光産業の基礎を築いてきたと言っても過言ではございません。そういう流れの中で、それまでその資金というものが、原資というものがどちらから支出されていたのかということを、まずはお聞きしたいと思いますし、それからもう1点は、先般も申し上げましたが、サケのふ化場の問題でございます。この前は時間がなくて、大ざっぱなところだけを申し上げましたけれども、今回は、このサケのふ化場のあり方というものをお聞きしたいと思います。というのは、このような大震災の中で、全てのものが高台に避難しております。そういう中で、同じところに、また震災を受けるようなところに構築物を設けるというのは、今後後世の残すものとしては、いささか心配な部分がございます。この前も申し上げましたように、ふ化場の位置というものが、これから河川の工事等で変わっていくようにお聞きしましたけれども、今後そういう観点を踏まえて、町のほうでは本節となるふ化場の位置をどういうふうにお考えなのか、2件お聞きしたいと思います。

○委員長(三浦清人君) 暫時休憩します。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 開議

○委員長(三浦清人君) 再開いたします。振興課参事、答弁。

- ○産業振興課参事(農林行政担当)(高橋一清君) ご質問のまちむら機構への研修予算の関係 なのですけれども、町の予算は介しておりませんで、町のほうで南三陸町グリーン&ブルー・ ツーリズム推進協議会という組織をつくりまして、当時、国が推進しておりました子ども農山 漁村交流プロジェクトという事業の、全国で50を選定する事業の中に、その町の協議会が手を 挙げまして、直接指定を受け、国から直接予算を受けまして、その団体の研修事業として参加 したものでございます。
- ○委員長(三浦清人君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 新たにつくりますふ化場の場所なのでございますが、委員がおっしゃるように、一回やられたのにまた低いところなのかと言われると、まさにそのとおりだと思うのですが、ただ、何せこれは水がないとできないものですから、25年度におきまして、その候補地となるようなところを水源調査をさせていただきました。それで何とか、本来であ

れば1カ所で1,200万尾ぐらいを飼育したいのですが、1カ所でそれだけの水の量が足りないものですから、2カ所の分けざるを得なかったということで、高いところではないですけれども、何とか600万ぐらいずつ飼育できるような場所を、とりあえずは候補地として見つけました。いずれにしても川のそばでございます。

○委員長(三浦清人君) お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、 17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これに ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(三浦清人君) ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまです。

午後3時51分 延会